

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-169）」

2. 日時：令和4年9月28日（水） 14時00分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出
安全審査官、武田安全審査官

日本原燃株式会社 再処理・MOX 設工認総括副責任者 他36名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子燃料技術グループ 担当

三菱重工業株式会社 原子力セグメント 機器設計部 プラント機器設計課
主任 他3名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html
- ・ 令和4年7月14日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年8月5日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年9月8日

- 「日本原燃(株) 再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年9月13日
「日本原燃(株) 再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年9月16日
「日本原燃(株) 再処理施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年9月22日
「日本原燃(株) 再処理施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい、記録を開始しました。
0:00:05	規制庁の竹田です。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始いたします。
0:00:12	本日のヒアリングは、令和2年12月に申請があった設工認申請について、
0:00:17	これまでに提出があった資料をもとにヒアリングを行うものです。
0:00:23	規制庁側の出席者紹介いたします。
0:00:27	本庁側で出席者の紹介をお願いいたします。
0:00:32	規制庁津金です本庁側ハバサキツガネが出席しております。
0:00:38	これ規制庁のタケダですありがとうございます。
0:00:41	続いてWEBからの参加が、キシノカミデ。
0:00:47	朱奈。
0:00:48	以上になります。
0:00:50	それでは、日本原燃の方から出席者の紹介と議題の構成。
0:00:58	説明をお願いいたします。
0:01:03	はい。農業面ナカハマでございます。
0:01:06	日本原燃側の出席者を紹介いたします。
0:01:11	ムラヤマシライ。
0:01:13	サトウタカハシ。
0:01:16	ハヤカワ。
0:01:18	それから、フジノフチノキクチ
0:01:23	と言ったスケガワヨシダナカムラニシヤマ。
0:01:30	ムラカミミヤモト。
0:01:32	トガシ。
0:01:33	ウラバヤシ。
0:01:35	オガセ。
0:01:37	ヤマモト。
0:01:38	オオダテ。
0:01:40	キョウダ。
0:01:41	ノウシヨ。
0:01:43	ハラダ。
0:01:45	土岐。
0:01:46	トリパ
0:01:47	ツルタ。
0:01:49	イシバシ。

0:01:51	こういったっけ。
0:01:52	イシハラ。
0:01:54	アブカワ。
0:01:56	蒲さん。
0:01:57	香田。
0:01:59	コヤマイシ。
0:02:00	マツハシ。
0:02:02	サメジマ。
0:02:04	ナカハマ。
0:02:05	三菱重工業様より、
0:02:08	梅本様。
0:02:10	秋野様。
0:02:11	倉様、志村様。
0:02:15	以上となります。
0:02:17	本日ご確認いただきます資料でございますけれども、昨日に引き続きまして、
0:02:22	画面共有させていただいてございます。右心建物の 01、
0:02:28	配信期限、10 番、期限の 16。
0:02:33	地震 00-01。
0:02:37	あり蜃気楼-03。
0:02:40	地震建物の 0610。
0:02:44	11 番。
0:02:46	駅伝の 11、12、21。
0:02:52	新建物 29。
0:02:54	以上の資料となります。
0:02:57	それでは、耐震建物 01 の方から事実確認の方、よろしくお願いたします。
0:03:08	はい。規制庁の武田です。はい。
0:03:11	それでは大変だというもの 01 の方から入りたいと思います。
0:03:15	これは昨日も確認をさせてもらっているなので資料の説明は切らないので、それでは規制庁側から、
0:03:26	昨日伝えられていない内容でデイス確認があればお願いたします。
0:03:31	はい。規制庁ハバサキです。
0:03:34	昨日ですね募集に関しては幾つかしきご指摘をしておりますのでですね、

0:03:41	これから事務所の方で見直しがあると思います。その補足的な意味づけですね、ちょっとこの点事実確認を含めてですね、何点かさせてもらいたいと思います。
0:03:52	本資料自体の位置付けとしては基本設計方針をさらにブレイクダウンしたような形の、かなり上位の資料という位置付けで認識してます。
0:04:02	その中でですねトップにちょっと気になってますのは、資料 17 ページ以降、
0:04:09	今回設工認における主な説明項目という、湘南ですけれども、これ大きくですね、17 ページ 3.1 が機器配管系。
0:04:21	それから、あと 1 ページですね 22 ページ、建物構築物、
0:04:27	それから、後ろの方に行きまして、
0:04:35	大きくですねその二つになってるのかな、その 3.2 の建物構築物のところが、昨日これは話もありましたけれどもですね、建物構築物の中に、3.2-1 の建物、
0:04:48	及び屋外機、機械基礎等にですね、分類されてきてますんで、
0:04:54	★ここの所がですね非常に見にくいという印象を持っています。何が。
0:05:01	その原因かということで、幾つかちょっとこれから指摘してもらい、させてもらいたいんですけども。
0:05:07	大きくですね、例えば機器配管系のところ 17 ページ見ていただきますと、両括弧 1、2、3、4、
0:05:19	という観点で、この説明項目をブレイクダウンをされています。
0:05:27	で、
0:05:28	例えば、えーっとですね、18 ページ見ていただくとこれ機器配管系の
0:05:34	一番最後の 0 ポチの項目ですね。
0:05:40	これっていうのは、その一番、
0:05:44	この 18 ページのトップにありますように、その他先行発電プラントの先行実績を踏まえた説明事項という形になってます。
0:05:56	で、
0:05:57	そのうちの中でポチは、下位クラス施設の波及影響の話は、これは先行プラントの実績を踏まえてということ、形になっています。
0:06:08	一方ですね、建物構築物も同じ構成になってて 22 ページからですけれども、2223 億、建屋及び建物及び屋外機そうなんですけども、
0:06:21	先ほど 18 ページで説明がある、下位クラスの波及的影響の評価のところがですね、
0:06:31	23 ページの C ポチにあります。
0:06:35	要は、これ、両括弧 1 の範疇に入ってるんですね。

0:06:41	同じ、これ外部等のですね
0:06:46	基準要求の話の内容なんですけども、
0:06:50	そのくくりが
0:06:55	当社特有の説明事項の中に入っちゃっていると。
0:06:59	フクイの中に入ってますので、ちょっとこれはそういう整合がとれてないというふうに思ってます。杖が取れているものもあるんですけども、
0:07:08	必ずしもですねすべてが取れてないというふうに理解していますが、
0:07:13	この点に関してまず事業者の方で何か特別な意図とか考えがあってこういう構成になってるんでしょうか。まずその点について説明してください。
0:07:23	はい。植野委員のオガセでございます申し訳ございませんちょっとわかりにくい構成になっていたのが事実でございます。こちらなんです但实际上すみません帰った時の意図としましては、事業許可の内容もしくは許可の内容ということはつまり規制規則に書かれている内容に照らしての説明事項というふうなところで、
0:07:40	書いていたところなんですがおっしゃる通りで (1) のところで当社特有のものというところがございましたのでちょっとそれをすいませんちょっと意識からちょっと抜けていってしまったところで、こちらの (1) ベースのところに書いてしまっていたというのが事実でございますおっしゃる通りで、
0:07:55	実際にちゃんと整理をしていた上では、当社特有の事項ではないジェネラルな規制基準要求事項、許可の要求事項というふうなところになりますので、こちら本来でしたらすみません括弧、
0:08:07	4 ですかね。
0:08:09	鳥羽っけ。
0:08:10	加藤委員ですね (4) の方のカテゴリーに入るものかと思しますのでちょっとその辺のカテゴライズの棲み分けにつきましてはもう一度ちょっとすみません見直しの方はさせていただきたいというふうに考えてございます。一応内容としましてはこの過程がカテゴリーによって説明内容が変わるものではございませんので一応記載 1 の、
0:08:26	ちょっと良くなかったところというところの認識でございます。以上です。
0:08:30	はい、瀬崎です今、鳥飼されてるということでですね構成の方ですね、修正の方お願いしたいと思います。続いてですね、
0:08:40	同じ建物構築物 22 ページの中なんですけれども、これもこれを昨日もお話したんですけれども、建物構築物が、

0:08:52	22 ページの建屋、建物及び屋外基礎、
0:08:57	それと、
0:09:03	28 ページ。
0:09:04	屋外重要土木構造物。
0:09:08	それから、30 ページ、竜巻防護対策設備。
0:09:13	それと 33 ページ。
0:09:15	配置と換気等、
0:09:17	四つに区分されてます。
0:09:19	で、
0:09:20	そのそれぞれ四つの区分の中で、両括弧 123 というような区分けがあるものかないものがあると、ということです。
0:09:31	これ、基本的にはですね四つの区分するものっていうのは、これすべて建物構築物の範疇に入ると思ってますけれども、
0:09:43	まず、
0:09:47	それを分け分ける必要性があるのかどうか。
0:09:51	これ昨日もお話したんですけども、
0:09:56	例えば、
0:09:58	排気塔換気塔というのは通常は構築物として扱うわけなんで、あえて 3.2. 42、項目出しする必要がないんじゃないか。
0:10:07	という考えがあります。それと、実際排気塔換気等に関しては 30、3 ページに書いてあるんですけども、ここには、両括弧 1234 の項目がない、ないわけです。すなわち、
0:10:21	待機と換気等に関しては、両括弧 1234 の観点の評価といいますか説明を考えてないのかなというふうにも理解できますので、
0:10:34	本来でしたらこれも、
0:10:37	やる作業としては、両括弧 1 からの項目っていうのはですね、
0:10:43	いずれも建物構築物とくくりの中で、説明の上その中に具体的な施設としては、竜巻防護であったり、該当があるだけの話なんで、
0:10:53	項目としては変わらないのかなというふうに認識してたんですけども、この資料構成から見ると、何かその対象施設によって、
0:11:03	やるものとやらないものを、何か線引きしてるのかなという理解もありえるんですね、ちょっとその辺り、事業者としての考え、
0:11:14	について説明をしてもらいたいと思うんですがいかがでしょうか。
0:11:20	はい。日本原燃のオガセでございます。事業者の考えというところでもまずしませんこちらの考え方についてご説明します 20 ページのところの 3 ポツの建物構築物の頭書きのところでございますけれども、

0:11:33	その2段落目ですね方向ではというようなところになります。すいません、22ページです東芝通して、すいません。
0:11:41	はい。ここの2段落目本校ではというところでございます。こちらなんですけどもやはりこの耐震関係のところ、主な説明項目というものを抽出しようというふうになった時には、やはり評価手法っていうのがモデルに違うわけなんですやはり建物等いわゆる屋外重要土木構造物では、
0:11:58	その構造の特性といいますかそれに応じて評価手法が違って、その評価手法ごとに考え得るべき説明すべき項目というのがそれぞれ出てくるというふうに考えてございます。
0:12:09	ですので、本項ではのところに書いております通り、耐震評価手法の違いを考慮して、建物構築物っていう大きいくりのもの、建物倒壊機械地層、屋外重要土木、竜巻防護排気棟換気等、
0:12:23	この四つのカテゴリーに分類してそれぞれの評価項目にぶら下がる、必要な説明項目を抽出していこうということになってございました。そういう意味でこのいわゆる3ポツ2ポツ1から4までのところの章で分けた上で、それぞれについて必要な何ていうかね表、説明項目を抽出して最後の表にまとめているというふうなそういうふうな
0:12:43	作業の流れとして作っていたところでございます。
0:12:46	こちらで先ほどハバサキさんがそもそもこれを分ける必要がないのではというところをおっしゃっていただいた(1)から(4)というカテゴリーなんですけれども、こちらの徴収こちらの資料を作った際にはちょっとこのカテゴリーというのはなかったところでございます。
0:13:01	こちらのご審査いただいている中でやりとりの中で、やはりいろんな例えば複数行10何個という結構多い数が抽出される場所ですので、それがどういう考えに基づいて、許可に書いてるからやってるんですとか、先行炉でやってる実績のある内容だからやるんですとかそういうようなジャンルだけを、
0:13:18	した方がいいんじゃないかというふうなご意見もありましたのでちょっとそのように書き加えさせていただいたところでございます。ですのでこの(1)から(4)の分けというのがこの考えを進めていくにあたっては必須ではないんですが、
0:13:31	あくまで見せ方というか見やすさの観点でちょっと今回分けさせていただいているというところでございます。ちょっとすみません考え方口頭で長くなりましたが、以上でございます。

0:13:41	施設浜崎です。まず考え方については理解しましたが、そもそもこういう話をし出した発端についてちょっと説明しますとですね。
0:13:51	資料でいう 28 ページ 29 ページ屋外重要土木構造物の説明のところ
0:13:58	29 ページの火山の方にですね、両括弧 4 のところ、その他プラントの実績を踏まえた云々のところ、
0:14:05	液状化の影響評価断面選定云々とこある中で、
0:14:11	ここに隣接 II の建物の影響、
0:14:17	についての記載がないと。
0:14:19	で、建物、
0:14:21	A 棟と、屋外機械基礎に関しては 26 ページに、その両括弧様の範疇の中で、隣接建屋の影響というのが書いてあるように、
0:14:32	29 ページ屋外重要土木に関してはこれは抜けてるんで、
0:14:37	これはその事業者として屋外重要土木構造物のその検討においては隣接 I I 建屋は、
0:14:43	考慮しない、影響評価をしない。
0:14:47	と判断してるのかなというふうにこちら読み取りましたが、
0:14:50	まずその点については、回答してもらいたいと思うんですが、
0:14:55	日本原燃の宮本でございます。ですね、右折影響は検討しないわけではなくてですね、解析モデルの
0:15:06	設定のところですね、その影響評価とかの補足説明を説明していくことを第 1 次回以降の説明で考えてたんで、
0:15:15	理由もちょっと横並びですね、建物構築物と、岡井木曾との考え方ですね、解析モデルの設定とかのところ、ちょっと確認いたします。
0:15:29	規制庁浜崎です。ちょっとまだ説明自体は、次回ということなんですけど、具体的にはこれ、先行の同様に、対象はどうだと思ってるんですけど、
0:15:39	地盤を二次元の F E M でモデル化した、応答解析による評価をずっと思っていました。それで、その頃、
0:15:51	もう屋外重要土木の資料等もうもちろん見られてると思うんですけど、最近トレンドとして隣接建物なり構築物をモデル化しているというのが一つ。
0:16:03	それと、今夏飯野施設の特徴として、間接スイエスエススープラスキーの間接支持を担う労働があるというのが一つの特徴です。
0:16:19	構造的な面だけならばあまり隣接の建物っていうのは影響しないか或いは逆に有利になる可能性もあるんですけど、

0:16:27	そのFRSを取る場合にはやはりその建造物の有無によって変わってくるので、やはり隣接IIの影響は、屋外重要土木建造物であるべきというふうに考えてたんですけどもそれが省かれているということで、
0:16:42	こちら指摘をしましたが、現状、事業者としては当然それはあるべき、隣接建造物に関しては、モデル化を、
0:16:52	考えて評価しますという回答でよろしいのでしょうか。
0:16:56	真鍋植竹浜崎さんおっしゃる通りで、構造的には建物考慮すると有利になるんですけど、FRSはそれぞれ下が違うんで、影響はどのぐらいあるかっていうのは1個見ております。
0:17:08	ちょっとお詳しいをちょっとしなかったらちょっと横並びで我々も不足してたんですけど、
0:17:14	先ほど渋谷解析モデルの設定の中です、その辺をちょっと設置補足資料として説明してこうかなと思ってたんで、ちょっと読み上げて悪いということであれば、それを項目出ししてですね。
0:17:28	影響と見ますよって言ったところ、
0:17:30	横並びにして記載したいと思います。
0:17:34	はい。規制庁浜崎です。
0:17:36	そこら辺ですって、資料条項忘れたといいますか不備といいますか、そういう扱いなのか或いは何らかのその意図があって、省いているものなのかですね。
0:17:47	現状資料ですと、そこ見えないというところで当然、その考え方もありますんで、例えば、隣接の建造物の影響はここでは、こういう理由で見ないことにしますっていうなら、ある意味
0:18:02	審査の後のですね、
0:18:04	その妥当性をこちらとしては検討する、確認するわけじゃなくてですね。
0:18:09	そこら辺が今この資料上はどっちなんだろう。ただ抜けてるだけなのか、或いは何かいいところがあるのかがわからないというところもありますのでですねちょっと、
0:18:19	資料全体のところをもう1回、先ほどの整合性も含めてですね、見てもらいたいというふうに思っています。先ほど川瀬さんの方の話で四つの項目に、
0:18:33	建物構築物分けてますっていう、いう話があったんですけど、基本的にこれ書いてある文章って一緒です、もう少しわかりやすく、
0:18:45	校正ができるんじゃないかなというふうに思ってますんで、

0:18:49	先ほどの内容の充実といいますか、説明性を上げる話と、ちょっと構成について十分確認していただきたいというふうに思います。
0:19:00	よろしいでしょうか事業者の方。
0:19:04	日本原燃のオガセでございますかしまりました構成を工夫させていただきましたまして今日、いわゆる多分四つの区分の建物とかどうかというふうに区切っているところをまとめて説明できるところはするとかそういうようなところで効率化みたいなところもしくは読みやすさの観点で変えられると思いますので、
0:19:21	昨日、いただいてるご指摘で、いわゆる横地表の横軸ですね各論点がこういういろいろ出てるけど建物では、例えば隣接あるけど先ほど、
0:19:31	出ていたような動では隣接が見えないというようなところも、その辺もきちんとその横軸で出てくる登場人物でもですね横並びをとるような形で述べていくような形で文章を構成していくことを考えてございますので、
0:19:44	そういうふうなところ先ほどハバサキ菅さんがご懸念されていた、受けているのか、見なくていいのかっていうところがきちんとわかるように、文章の方向性させていただきたいと思います。以上です。
0:19:54	日本原燃の宮尾でございます。今ちょうど映し出されているところに、いろいろポツ解析モデルの作成手法の比較っていうところに、一応隣接構造物を考慮した、
0:20:07	解析モデルの反映とかっていう、そういったところに記載してカタノなんですけどちょっと見えないっていうような浜崎さんのご指摘だったので、こういう形してですね。
0:20:17	見えるようにさして、資料の方を修正したいと思います。
0:20:22	はい。季節ハバサキですわかりやすい資料を作り込みということで、よろしくをお願いします。
0:20:30	次にもう1点ありますが、ですね規制庁ハバサキです。
0:20:36	34 ページの、先ほど小形さんも言われた表の、これ機器配管系の話なんですけれども、
0:20:46	イエローの制度を入れてます④の項目の中にですね、の一番左側のところなんですけれども、
0:20:54	鉛直方向の動的地震力考慮による設備の浮き上がり等の影響という項目があります。
0:21:04	これ建屋にはないんですけれども
0:21:09	まずですね、これ工事課の申請分も当然含めてということも踏まえてなんですけれども、

0:21:18	油圧上名を考慮するような解析。
0:21:22	結果、
0:21:24	というか構造物といいますか、施設というものは、今回、次回の申請の中にもあるんでしょうかいないんでしょうかその点、もしわかったら、
0:21:35	教えてもらいたいんですけども。
0:21:38	日本原燃のオガセでございます建屋の応答解析を出すところの観点でいきますと、いわゆる誘発上下動を考慮して、出てくるものというものは工事含めてあるものになってございます。以上です。
0:21:49	規制庁浜崎です。要は接地率が65を下回るような建物構築物があるという理解でよろしいでしょうか。
0:21:58	日本原燃オガセですおっしゃる通りの認識でございます。
0:22:02	しちゃうわけですかわかりましたそれは、
0:22:06	今聞けにはこう上がってるんですけども、建物構築物としては特にあげる必要ないんでしょうか。
0:22:15	日本原燃のオガセでございます。そちらにつきましては、地震応答計算書いわゆる添付書類の中で、こういう接地率のときには浮き上がりをし点検を考慮して、誘発上下動を考慮モデルを使うとかそういったところを計算書の中で謳った上でその緒元についてまで、
0:22:31	示すところでございますんで、すいませんちょっと中身の先取りになっちゃうんですがそのやり方なんか尺とかそういったところに記載されているものを使っているものなので、特に補足説明資料として独立で上げて出すものというふうには考えておりません。添付書類の
0:22:44	計算書に書かれる内容で十分説明は可能だというふうに考えているというところで、この章には、この表の中では建物構築物としては入れてないところがございます。以上です。
0:22:54	はい。規制庁浜崎です。わかりました。今の説明で建物構築物としては理解をいたしました青、
0:23:01	そうすると、機器配管系で、
0:23:04	特殊な徳田されている。
0:23:06	ように見えるんですけども、それは何か理由があるんでしょうか。
0:23:10	はい、峰サーです。浜崎さんのご指摘に対しましては、今うちのオガセが言った通り、基本方針の中で、浮き上がりっていうところの、
0:23:21	話ししますっていうところでごく今、山崎さんから指摘あったこの資料の黄色いところの真ん中辺の鉛直方向地震力の浮き上がりっていうのは、ちょっとその点ではなくてですね。

0:23:32	ここでは、クレーンの鉛直動が1Gを超えたときに、クレーンどクレーンのうんとワイヤーロープとかに影響を受けるんで、そういうところの評価をやりますよっていう、補足を作ってるっていうところになりますので、我々着れ側としても、その、
0:23:47	本当補足術別に補足説明資料を準備するってことは、計画しておりませんでしたっていうところになってございます。なので、ちょっと県側と整合がとれてますってことで考えております。以上です。
0:23:59	はい、伊勢山崎です。今の説明で理解をしました。この点に関しては了解いたしました。
0:24:05	と既設浜崎です。私の方から、この01に関しては以上になります。
0:24:13	はい。規制庁の竹川です。その他、建物01について確認ございますでしょうか。
0:24:25	はい。よろしければ、上下の方から振り返りをお願いいたします。
0:24:30	日本原燃のオガセでございます本日いただきましたコメント、ご指摘といたしまして、全体的に大きいところといたしましては、最後の主な説明項目の説明のところにつきまして、昨日もいただいたご指摘ですけれども、基本的にこういう表の横並び、横並びというのを、建物構築物の中の
0:24:48	建物だったりどうだったりそこで横並びをとっていこうというようなお話、それにつきましてさらにこちらの書いておりますいろいろ制度してるところですね、こちらの住み分けというところもきちんと横並びをとって正しく記載をするというところ。
0:25:01	また先ほどから申し上げております竜巻とか建屋とかそういう区分けのところにつきまして、同じような文章が繰り返しになっているようなところなんかもありまして読みにくいものになっておりますので、そちらの構成についてきちんと見直して読みやすいようなところの構成にさせていただきますというふうに考えてございます。
0:25:17	修正方針につきまして大きいところ、以上でございます。
0:25:22	はい。規制庁の竹田です。ありがとうございます。
0:25:25	今の説明でコメントございますでしょうか。
0:25:30	それでは、次の資料の確認に進みます。
0:25:35	次の資料が、
0:25:39	耐震
0:25:41	耐震綺麗市が多いですね。

0:25:43	こちら昨日、大きいところはディス確認はできているんですけど、まだちょっとお伝えできてないところがありますので規制庁側から確認ができればと思います。
0:25:55	規定 10 について規制庁側から確認があればお願いいたします。
0:26:04	規制庁上出です。
0:26:07	耐震機電 10 番の
0:26:10	細かいところってコマをさ、おっきくは伝えてあるんですけどちょっと細かめにということで、
0:26:17	まず、55 ページの評価結果の考察のところなんですけど、一番下で、以上とあって、
0:26:30	水平 1 方向に水平 1 方向入力による経過時の最大値と同等以下になるから、
0:26:39	影響は軽微ですとあるんですけど、今回やったケースにおいてはそういう結果が出てるんでわかるんですけど、
0:26:49	これが他の配管。
0:26:52	うん。
0:26:53	であったり、他の設置位置とかそうですね。
0:26:58	それ以外にもう
0:27:00	ちゃんと適用できる結果なのかっていうところが、そういう考察がまだないなあと思ってるんですけど。
0:27:10	まず合図事業者としてはこの結果から、他のものも大丈夫だと言ってるっていいんですよね。
0:27:22	日本原燃西山です。その他の結果についても大丈夫っていうところになっております。
0:27:29	今のご指摘ってところで、
0:27:33	今の
0:27:36	一応国方向の評価結果って言ってるところが、例えば真子
0:27:40	置いて言ってるところは、一つの口径でしか確認してないっていうところになってます。それから比べて、破碎処理を適用する配管っていうところはそれよりも大口径だったり小口径だったり、
0:27:52	するものがあるんですけども、それらを含めてすべての配管に対して適用できるものと思っております。
0:27:57	その理由につきましてですけども、もともとこの抗力を算出するときって言ってるところが残っ系に依存するパラメーターとして、断面二次モーメント、
0:28:07	は駄目消せって言ってる。

0:28:10	すいません。その前に考え方を説明させてください浅川です。
0:28:16	はい、日本原燃澤ですすみません、今のちょっと深いところに入っちゃったんですけど、まずこの考え方のロジックとしてじゃあ他の合計でどうなんだっていうところになってきたときに、まず直感っていうところと、低減グラフっていうところの関係は、口径によらずってことで考えてます。
0:28:31	そうなったときに、口径が例えば大口径になりました100円以上100円になりましたって言った時に出てくる荷重というところはそれはもちろん変わりますと。
0:28:41	で、荷重は変わるんですけども、今回の目的っていうところの水平1方向と2方向の荷重を比較して、考察を述べるっていうところでいきますと、その、
0:28:52	当否は変わらないっていうところで確認してございますので、なので再処理の、当然配管に対して適用できるってことを肝を考慮しておりますので、それらがわかるように、ここ、この辺りの考察を拡充いたします。以上です。
0:29:10	はい。規制庁神谷です。今の口頭の説明もよくわかんないんで、技術的に本当かなっていうのは何か、すっと入ってこないんですけど。
0:29:22	まずは、ピッチい
0:29:26	テレビ、地方の結果に影響を与えるパラメーターってというのが、どれどれあるのかと、今光景を例にされましたけど、板津丸氏のやつもあるし、
0:29:39	それによって口径とかに含めるとピッチもありますよね。それでこういう値も変わってくるしとか、あとはサポートの硬さは一緒なのか。
0:29:51	もろもろですね、どういう要因があるんだと、いうことをちゃんと上げた上で、それらの要因に対して、
0:30:01	こういう理由だから、
0:30:04	今回の結果でもうここは今回の結果をもって、他の配管も大丈夫ですよと、他の配管っていうのを
0:30:15	は何かあると思うんで
0:30:17	他のこういう、こういう範囲において、再処理の配管、
0:30:23	使うようなスペックであったり、口径の間においては、問題ないんだっていうそういうロジックになるかと思えますんでちょっとその辺りもう少し丁寧ですね。
0:30:34	考察を書いてもらえればと思いますけどよろしいですか。

0:30:40	日本原燃西山です。承知いたしました。またしかしちょっと補足させてください。すみません。はい、承知いたしました。
0:30:54	はい。規制庁カミデです。
0:30:58	どうしても補足したいんだっただいいですけど、大丈夫ですと。
0:31:02	まさに今補足します。日本語でしゃべってください
0:31:07	実際に亀井さんの指摘ってところで、実際に解析を行ってて、小口径大口径って言うところでの解析確認してて、ここで結果が変わってないって言うところは確認してるっていうのが一つ。
0:31:20	さっきの後継ってところで、少しちょっと入れ過ぎて説明してしまったんですけども、実際に応力を算出するときに、
0:31:29	効いてくるパラメータとして、断面 25 メトキの断面係数って言うところがありますと、そこはその 1 方向と 2 方向比較する時に結局そこが、配管形状上、同じ値になりますので、
0:31:42	そこで比率を出すときに、例えば、50 とか 50 とかでもそこが 1 になるって言うところで、そういったところで考察って言うところを生かそうと思っておりますって言うところで、
0:31:54	補足しようと思いました。すみません以上です。
0:31:59	はい。規制庁上出です。最初に言われて大口径の小口径のっていうのは要は最終的に OK 全部の口径立江やって確認してます。ただそれはそれでいいし、抜き取りしてるんだっただ結局
0:32:15	何でそれでいいんだっていう話をしてもらわなきゃいけないと思ってますんで、
0:32:20	あと断面二次モーメントの話は
0:32:24	なんか応力の算出のところではそこは一緒なのは荷重の方向等て関係ないんで、同じなんだと思いますけど、ちょっとこの結論との
0:32:34	繋がりがっていうのはよくわからないので
0:32:37	やっていることをちゃんと文章に書いてそれを自分だけじゃなくて他の人も読んでわかるのかと、それぐらい確認した上で、指示を出してもらえればと思う。
0:32:51	日本原燃に支払います。承知いたしました。
0:32:56	はい。久世長官ですね等、72 ページで、
0:33:03	土岐。
0:33:04	72 ページから、
0:33:09	83 ページまでこれ一つの表なんですよね。なんですけど何か別で、
0:33:17	通貨のような感じなので、

0:33:21	に分けずにですね、ずらっと、まず表にしてもらったほうがわかりやすいし、
0:33:30	その上で、この、例えばケース。
0:33:35	72 ページでやっている。
0:33:38	例えばケース 1A とかで次のページの 1C とかかってというのが、どういう形なのかっていうのがなかなかイメージできなくてですね、
0:33:50	よく読めば読み取れるのかもしれないですけど、
0:33:55	なんかもうちょっとポンチ絵等をふやして、イメージできるように、
0:34:00	できませんかねっていうことなんですけどいかがですか。
0:34:05	日本原燃西山です。
0:34:08	そっちいたしました。
0:34:10	今の分岐+曲がりってところで、パラメーターとしましては、一応、70 ページに書いております。
0:34:21	電気プラス曲がりってところでパラメーターがちょっと多いところになっておりまして、ちょっと見づらい資料になっておりました。この今評価ケースって言うところで、
0:34:33	最後表に繋がるところで、さっきのちょっとポンチ絵っていうか、事故で示す内容って言うところをちょっと、
0:34:41	工夫することで今ちょっと考えております。以上です。
0:34:51	はい。規制庁管です。もしかしたら、71 ページのポンチ絵がおんなじページにあるだけでも、
0:35:02	わかるのかもしれないですけど、なかなか、
0:35:10	そうですねθさん審査は知ってます。
0:35:15	やっぱもうちょっと、
0:35:17	幾つかをイメージできるようにしてもらえると。
0:35:21	助かるなあという感じです。
0:35:26	日本原燃西山 S E 承知いたしました。内容内容というか、わかりやすいようにちょっと整理してきたり、
0:35:33	いたします。
0:35:38	はい。規制庁管です。あとですね 93 ページで、
0:35:42	これは二次応力の話ですけど、一番上になお書きがあって 2 行目で、軸及び軸直角の 3 を、
0:35:53	方向ごとにコース F C とかって、相対変位緩和するようにつけますっていうのが基本方針上どう書いてあるかっていうことなんですけど、
0:36:05	何か一部、
0:36:08	こういうのは考慮しますって書いてあるところもあったとは思う。

0:36:16	今具体的に地震 0001 のページ数を言ってそちらが開けるのかわからないんですけど、
0:36:23	地震 0001 の R15-851 ページっていうところに支持構造物の選定フローっていうのがあってですね。
0:36:33	そこの選定フローにワー二次応力、気をつけましょうみたいな、この耐震建物の中の 93 ページの記載のようなことは入っていないので、
0:36:46	方針としてちゃんと反映しておいてくださいってということなんですけど、ご理解いただけますともうちょっと説明した方がいいですか。
0:36:56	日本原燃西中です。それ平均につきましては前回のヒアリングしておかれましてもフローズっていうところ、影響範囲っていうところがわかりにくっていうところもありましたんでちょっと修正しております。
0:37:09	それにプラスアルファしても相当変化の近いって言うところも横さんの方確認するっていうところで整理いたしますんで、よろしく願いいたします。
0:37:17	はい。規制庁鏡ですよろしく申し上げます。フロー図とあと、文章上も今の記載だけでいいのかっていうところを見ていただいてちゃんと方針等対応。
0:37:29	しているというか
0:37:32	そこで担保をとっておかないと
0:37:36	この耐震建物の中の 93 ページの考察が結局生きてこないの、その辺は対応式しっかり見ておいてください。
0:37:46	この資料だけでもないですけど
0:37:50	この間も話しましたが補足に書いてあって、
0:37:54	添付に書いてないとかですね、そういうことの完全だと思しますのでちょっと気をつけて見てもらう。
0:38:01	あと私の方からは以上です。
0:38:05	規制庁の武田です。その他、耐震綺麗イチゼロで確認がございましたらお願いいたします。
0:38:17	特になければ日本原燃の方から振り返りをお願いいたします。
0:38:23	日本原燃西山です。関戸まとめに入る前に、昨日の 1 スズキっていうところで、仁木コサクがおっしゃったことに対して、努力をしたりしたらどうなのって言うところのセメントが残ってたと思います。
0:38:37	そこに関しましてと我々ちょっと 29 コサクにちょっとこの 69 コストに変えて解析を行ったのでちょっとそこのところだけちょっと最後、回答させてください。
0:38:48	モデルに対して 60 高速にして解析を行った結果収益包括的にほぼ、

0:38:55	比率が変わるものではありませんです。
0:38:58	ニューについてなんですけどさっきの滑稽とかとも同じなんです。
0:39:03	これに対します、
0:39:05	一応国日本って言うところ、増加割合がどっちになるんでそこで影響がなかったというところになります
0:39:11	先ほど後継とかとあわせて考察のほうに、何か許可します。
0:39:17	よろしくお願いいたします。
0:39:23	金融だけじゃなくて結果も記載いたします。
0:39:31	はい。すべて受けまして最後のまとめになるんですけども、水平2方向ってところでいただいたコメントとしましては大きく4点だと思っております。まず概要って言うところで、すみません。
0:39:44	規制庁カミデです
0:39:46	先ほどの69の話がよくわからなくて何ページ、私は一応85ページの真ん中カーのパラの記載を見て、
0:39:59	あれこれ本当かなと思っていました。それに対して、
0:40:05	何か軸で解析したら一緒でしたっていう話でしたけど、考察を云々みたいな話ですけど、どこがどうしょ。資料のどこをどう直すべきなのか、直さなくていいのかっていうところを、
0:40:18	ちょっと説明していただけます。
0:40:25	はい。日本原燃西山です。今の個室実機のところに關しまして、69にあった結果をどこに記載するかって言うところはちょっとまだ具体的にはちょっと思いついておりません。
0:40:39	ただイメージとしましては、60コースって言うところで、平面Zって言うところを代表にやっております。
0:40:49	片面セットでやってる理由としましては、6チェックをするときに、
0:40:55	どのようなものが一番荷重として受けるか、言うところで、例えば隣接配管からの影響、言うところを踏まえて、今イメージネットって言うところを対象にしております。
0:41:07	その平面図と代表にすることですべての形状に対して、影響がないよって言うところで、
0:41:14	最後の方にまとめの前に入れる。
0:41:18	まとめに入れるかっていうところはちょっとまだ検討中なんですけども、そういうところで記載することで考えております。
0:41:25	以上です。
0:41:29	規制庁カミデです。もうちょっと絞って聞きますけど85ページのこれが直管部以外のっていう文章は変わるんですか、変わらないんですか。

0:41:47	日本原燃西山です。
0:41:50	今のこの記載に関しましては、実際に評価結果を行ったところの事実を書いておられますので、変わるものではないと思っております。
0:42:03	はい。ここで言いたいところとしましては、すいません。規制庁亀井です。これは69、高優ポイントを想定した
0:42:13	今日評価というか検証をしてその事実関係を書いてところだからそれは変わんないっていうのはそう言われてしまえば変わんないんでしょうけど、
0:42:22	この考察が6軸の場合も同じなのか違うのかっていうところを、まず最初の疑問として、投げかけているわけで、何かそれに対して全然、
0:42:33	答えてもらってないなと思ってます。
0:42:38	日本原燃西山です。すいません。ご指摘、理解しました。6で拘束するって言うところで、アボ名東拘束するって言うところで、荷重が大きくなるって言うところもありますので、今のこの
0:42:50	記載する数値って言うところは変わるものとなります。以上です。
0:43:00	藤規制庁カミデです。
0:43:06	この値が変わるって言うことではなくて
0:43:12	結局
0:43:14	今は2受空港則として一応何かまとめは構成されてるんですけど、基本方針を見ると他の
0:43:25	拘束食う条件も使えることになってますよね。それを踏まえてもちゃんと問題ないんですっていうふうに考察書いてくださいねっていうのがより大きいところですからそこをとらえて
0:43:39	ちゃんと説明するようにします
0:43:42	ちょっと流してみまして大丈夫でしたっけじゃ何も話してもらってませんからいずれにしても昨日の今日ですので、まだ整理できないっていうことだと思いますので、整理をして、
0:43:54	資料化してもらえればと思います。
0:43:59	日本原燃西山です。座っていらっしやいました。この結果に関しましては20拘束の結果になっておりますんで最初に勉強するCFO付って言うところ基本方針で金光にするようにいたします。
0:44:10	以上です。
0:44:13	藤規制庁カミデ今ちょっと何か、
0:44:17	対応を限定されたような感じもしますけど
0:44:22	いずれにしても、先ほど伝えた問題意識を解消できるようにということで、しっかり対応し、していただければと思います何となく、

0:44:32	何か次の資料も、
0:44:35	補目線があってないものが出てくるんじゃないかなって今思ってますので、もし途中で確認したいことがあれば
0:44:46	別に他のヒアリングのときに、少し話をしてもっていうこともできますので、なるべく
0:44:56	行ったり来たりで変に時間かからない。
0:45:00	対応してもらえば、
0:45:04	日本原燃西山です。それといたしました。
0:45:15	日本原燃日射枚数、すいませんちょっと資料上でまとめに入らせていただきます。まとめとしましては4、だと思っております。一つとしてましては概要のところで、全体構成がわかるように記載するって言って六戸が一つ。
0:45:31	これとしましては、今の政権方向のフローズって言うところ、発生地増分の観点って言うところが大戸塾名架空の牧田稲見、見えるようになってしまっているためそれ以外の観点があるって言うところも、記載の拡充をいたします。
0:45:46	三つ目といたしまして、以下のところで各部以外の形状と云ってるところで、検討方法結果に至ったプロセス。
0:45:54	いうところも段階的に記載すると。
0:45:56	それプラスアルファして今考察って言うところに対して、最初に適用するすべての配管で、ちゃんと網羅できてるんですよって言うところを書き下すようにいたします。
0:46:08	また今の周辺方向の補足説明資料って言うところとは違うんですけども、審査方針って言うところと各ピットが繋がって言うところを意識して、審査方針って言うところ。
0:46:19	その他例えば東ソー大変なんですけども、そういったところを読めるように記載いたします。以上です。
0:46:28	はい。規制庁の竹川です。ありがとうございます。今の説明で、コメントあればお願いいたします。
0:46:39	はい。特になければ次の資料の確認に進みます。
0:46:46	次が耐震基準の16になります。
0:46:50	この事実確認が来る途中で終わってしまいましたので、事実確率的から入りたいと思います。規制庁側から確認があればお願いします。
0:47:07	藤規制庁カミデです。すいませんこれなんか、
0:47:12	ありましたっけ。私がまだあれって言ったんでしょう。竹田さんすいません。

0:47:17	はい。規制庁の竹田です。途中で終わってしまっていたという認識ですが、
0:47:27	これの途中で共通 0508 のヒアリングニュースだと思っていますよ。
0:47:33	日本原燃嵯峨ですいません滝澤さん、昨日最後に、途中ってなったのが先ほど内野ニシヤマ説明した。本当。
0:47:42	日本のところでその宿題は明日、回答しますねっていうところで話をしてさっきカミデさんと議論させていただいたっていうのが我々の認識になってございます。1については、
0:47:52	ご指摘いただいて、終了した、昨日の檀では終了したってことで、理解しておりました。以上です。
0:48:00	成長のタケダです。丹蒼月、すいませんちょっと機能の面を見返したらはい。確かにそうになっていました。失礼しました。
0:48:09	と、それではこちらでは何か、
0:48:12	現状の場ではなしということで、
0:48:15	次が、地震 00-01 ですね。
0:48:20	これはあれ、昨日、確か。
0:48:24	A T の比較で超えている場合の説明っていうのを、ここでやっていただくみたいな話になっていたと思うんですけど、現状はその認識でよろしいですか。
0:48:40	日本原燃石橋です。今、星、おっしゃっていただいた通りの認識でこちらもあります。以上です。
0:48:46	はい。規制庁の竹井です。はい、わかりましたありがとうございます。それでは、原燃の方から、その対応対象部分について説明の方をお願いいたします。
0:48:57	はい。日本原燃石橋です。
0:49:00	昨日ご指摘いただきました企画のところ、原動機超えているよというところで、まず
0:49:08	時事アップに示しているです機能不足の機能確認済加速度っていうところなんですけど、こちらっていうのがその当時の試験とか解析によって獲られた回数加速度結果っていうところでありまして、
0:49:20	その加速度を超過したという、超過したからというし、してもですねすぐ評価 NG というところではなくてですね、その際の詳細な評価方法というところもまず弱にし記されていますよっていうところをまずご紹介した上で、

0:49:36	廃止、ちょっと画面共有でさせていただきたいんですけどもの田井大真記念 14 番 14 番っていう動的機能維持をご説明させていただいている資料。
0:49:46	にてちょっと数お話をさせていただきたいなというふうに考えてございます。
0:49:51	別項
0:49:53	下のページですね、12 ページ、になります。右下のページ、ページ数で 12 ページになりますけれども、
0:50:02	こちらの方ですね、まず、冷却塔というのは、まず原動機とパンというところの動的機能維持の評価対象というところがありますと、その上でまず原動機につきましてはですね、ここ、下っていきまして弱の型式機種適用範囲内ですか。
0:50:20	適用範囲に該当しますかっていうところで、まず、下の方に D S の方に進みまして、まず加速度の比較をしてございます。その上で、昨日ご指摘いただきました通り、原動機につきましては波速度調査してございますので、
0:50:34	詳細検討っていうところに進んでございます。この詳細検討というところなんですけれども、ここが次役に示されているところ、内容になってございまして弱で、
0:50:46	次薬ではですね、軸とかですね、軸受けとか、取付ボルトっていうところの評価をしてございまして、
0:50:55	耐震計算書の方にはですね動的機能維持のところをポンプの動的機能維持の欄にですね、軸受けと軸の評価を、の結果結果っていうところを記載してございますが、
0:51:06	取付ボルトの評価につきましては、こちらは動的機能維持の評価の中でも求められている評価内容にはなっているんですけども、実際やっている内容というところが構造強度評価のところでお示ししている内容と一緒にってきますので、
0:51:22	そちらの方で示させていただいているという認識でございます。続きまして、ファンにつきましてはですね、こちら、尺の型式に適用範囲外になってございますので、
0:51:32	一番最初の週後のところの方に行きまして、評価法家最終的に評価本家検討というところに進みますと、実はこの評価法検討って何ですかっていう話になるんですけども、それっていうのがこの
0:51:47	本資料、耐震基準 14 番という別紙の中にですね、示させていただいております、ざっくりと説明させていただきますとタイトクイっていう

	ところを参考にさせていただきますして、地震の要因分析とかですね、そういったものを実施してまず評価項目というのを抽出した、抽出した上で、
0:52:05	評価を実施して、動的機能維持っていうところを、ちゃんと守れるねというところの確認をしてございます。その評価結果につきましても、耐震計算書の方にはお示ししてございます。以上になります。
0:52:24	規制庁の竹田です。ありがとうございます。今までの説明で性状は確認があればお願いします。
0:52:35	はい。規制庁カミデです。まず、
0:52:40	J Rとの対応でいうと、
0:52:42	原動機って、近くで言ってる例にあると思えばいいですか。
0:52:50	どうも。
0:52:51	兵庫県の石橋です。
0:52:55	次へと 19 日、今の冷却と原動機につきましては、弱の中で、原動機で、すいません間違った電動機という分類の中の、
0:53:06	カテゴリー4 っていう中で進んで参ります。以上です。
0:53:11	はい。規制庁菅です。
0:53:14	まずそれがどっかでわかるようになってるんですけど。
0:53:23	日本語のイシバシです。そこにつきましてははですね、
0:53:28	確かに小カテゴリー 4 ですともですね書いてはいないので、
0:53:33	資料の中では、はい現状分かんないかなと思います。
0:53:38	規制庁深見です。最初に言っとけばよかったんですけど、別に A t を超えたことに対して目くじらを立てるものでもないし、それが駄目だと言っているわけでもなくて、
0:53:55	ちゃんと方針にしかるべき
0:53:58	内容を基本方針書き計算書の作成方針にどこまで書いてあとは計算書にどこまで書きましょうと。
0:54:08	松井で言えば補足にどうしましょうねっていうところの頭の整理をしたいというところで今確認してるんですけど、とりあえずは 524 になるってことなんですね。
0:54:22	はい。日本原燃石橋です。
0:54:25	そうですね今お越しご指摘いただきました通りカテゴリー4 の中にいまして、実際ちょっと解析モデルっていうところ、動的解析のところの解析モデルというところでその解析モデルでちょっとわかるかなっていうところと言ったんですけども確かにカテゴリー4 とかですねそういう電動機を見てますっていうのがわかんないので、

0:54:44	そこは検討した上で、資料2中拡充させていただきたいなと思います。
0:54:51	はい。規制庁神です。今、ジャグの4601-1991見てますけど、電動機のカテゴリー4のフローをたどると、
0:55:06	そもそも大戸加速度で評価することになってないように私には見えて、カテゴリー4の場合、ポルト能力と軸の発生応力と軸受け荷重、この三つで、
0:55:19	許容値以下ですかっていうのが判定基準になっているような気がしていて、ちょっと今混乱してるんですけど、どういうふう整理されてます。
0:55:33	お待ちください。
0:55:59	はい。日本原燃石橋です。お待たせいたしました。今確かにカテゴリー4で下っていったときに、今おっしゃっていただいた通り確かにそうはなってるんですけども、
0:56:14	全体系、原動機とか全体系見たときにですね多分一緒のものを多分見られてると思うのであれなんですけどちょっと火万田真ん中辺に全体系の5-5が確認された場合ってところで、
0:56:26	静的応答解析のところからの確に飛ぶ告っていうか、せることができるんですけども、そこの企画ってところで、
0:56:37	補聴化をしてしまったってところで、主層再検討ってところと呼びますと、
0:56:44	ていうところでその詳細検討を原動機については実施しているというところになってございます。以上です。
0:56:52	はい。規制庁神です。わかりましたというか、なかなかわかりにくいフローになってですね。
0:57:01	そういうことか。はい。大体まずはわかりました。で、その辺を、
0:57:13	だから、カテゴリー24でやって詳細検討まできました。
0:57:20	ということを、
0:57:22	基本方針でどこまで書くかっていうところなんですけど、地震を、機能維持の基本方針だと。
0:57:33	どれぐらいまで今書いてるんですけど、この動的機能維持のやり方について、
0:57:39	はい。日本原燃石橋です。今
0:57:42	⑮、地震00のR15のページ数で申し上げますと、1972分の760、767ページ目ですね。
0:57:57	もう、この2ポツ、回転企業及び弁ってところのですね、1から目の下の方、下の方と終わりの方ですね。

0:58:07	のところに、動的機能維持、動的機能確認済み加速度を超える場合には詳細検討により、機能維持を満足する設計とすると。
0:58:18	いうところが記載されておりました、その
0:58:22	小佐伯町再検討というところを、2、ちょっとそこまで今の基本方針では記載してございます。以上です。
0:58:34	はい、規制庁管理です。機能時等の基本方針としてはそこまで、
0:58:43	あとは加速度の話が次のページにあって、
0:58:52	それだと
0:58:53	ここまで、
0:58:55	本 760768 までが、機能維持の基本方針の
0:59:01	記載ぶりで、この辺は実用炉と同じ程度等に合わせてますってことですかね。
0:59:16	基本技術です。今こそ、おっしゃっていただいた通りの認識です。以上です。
0:59:23	はい、規制庁管です。それで、次の資料だと、
0:59:30	計算書の基本方針でしたっけ。
0:59:41	と 1100、
0:59:46	日本原電イシバシです。1120 ページのところですかね、今野カミデさんが、
0:59:54	お話しされるのは、
0:59:56	やはり規制庁管理です。1104 ページから始まって、計算書作成の方針があって、
1:00:14	その辺もコメントは出してますけど、
1:00:21	1118 ページに動的機能維持評価があって、
1:00:32	評価方針として、
1:00:39	岡答申の最初は、解析モデル、
1:00:43	もうずっと、
1:00:46	暴力また音加速度が、
1:00:49	許容値内に収まっつって、なお、
1:00:53	ファンについては、
1:00:58	案は、詳細検討しますって書いてますけど、原動機の詳細評価は 1118 ページではあいてないってことですね。
1:01:10	はい。日本原燃石橋です。はい、ご認識の通りで、ここで評価方針になりますんで、まずそもそもパンってところがもう適用外ってところなので、まずファンについては何をやりますと。

1:01:23	原動機につきましては、まずA Tないっていうところをまず確認しますよっていうところをここでお示しさせていただいております。以上です。
1:01:32	はい、規制庁深見です。それで1119ページもう、
1:01:38	A Tの話しか書いてなくて、
1:01:47	あれで1120ページだと、詳細検討やりますっていただけなんですか。
1:01:56	今、挙げられない。
1:01:58	はい、はい日本語のイシバシです。今ご指摘いただいた1120ページのところの4ポツ2ポツ4ポツ5ってところの原動機の計算方法というところ。
1:02:08	につきましては確かにここで原動機の確認済み加速度を比較しますってところしか書いてなくてですね、今多分ご指摘いただいた
1:02:18	詳細評価をするよとかっていうところってというのは、
1:02:21	一応書いてはいるんですけど、ただその内容というところをもうちょっと今ご指摘いただいたところ、
1:02:31	はい。
1:02:33	はい。昨日も、コメント等々もですね踏まえた上で、ここの補ところでですね拡充させていただいて、見えるようにさせていただきたいと考えてございます。以上です。
1:02:46	規制庁、カミデです
1:02:49	1120ページに書くべきかどうかっていうのは、ちょっとよくわからなくてその場合、今、なぜ各書こうとしてるかっていうことなんですけど、
1:03:01	結果はA tを超えたものについては、ここに書くんですって話なのか、A系が追えるか否か。
1:03:11	関係ないんだけど、フロー上、J Rのフロー上であったりそちらの方針上は超えたら詳細評価しますと言っているんで、A T確認するものについてはすべて下流側に計算式を書きますと。
1:03:27	言っているのかっていうとそれはどちらの認識で話をされてます。
1:03:33	はい。日本原燃石橋です。今し、お話いただきましたところだと、計算書、
1:03:41	資料でいうとS E Oの20というところの中で藤式とかですね、を書くイメージでございました。以上です。
1:03:50	と、規制庁カミデサガワの計算書にはつけかえてあるんじゃないかなって思ってたわけじゃないんですけど。日本原燃石橋です。今、ご認識の通りで計算書の中にはですね式含めて記載させていただいております。以上です。

1:04:10	規制庁上出です。何か先ほど記載を拡充しますと言っていたような気がするんですけど。
1:04:18	何を拡充するんだかよくわかんなくなってしまったんですが、
1:04:22	もう1回説整理してもらいます。
1:04:24	日本のイシバシです申し訳ございません私の
1:04:28	言い方が悪かったようでここに拡充と言っていたのは詳細評価により機能を満足するっていうところを、もうちょっと内容内容というかですね。
1:04:42	この事案を踏まえた言い回しというか、そういうところを踏まえてちょっと拡充しようかなと考えていたところではあったんですけども今のご指摘踏まえると、計算式とか、そういうところの話。
1:04:54	ていう今認識になりましたのでちょっとその拡充というところはちょっと先走り過ぎたかなと考えてございます。以上です。
1:05:04	当期設置の感じです
1:05:07	さっき、先ほど私が言ったように
1:05:12	A系の声を超えない云々にかかわらず、ここで知識を示すっていうのも一案ですよという話をしていますけど、それは、
1:05:22	何か、どういう理由で、それは避けたいんですかね。
1:05:44	もう少々お待ちください。
1:05:53	はい。本件のイシバシです。お待たせいたしましたそこの考えとしましては、原動機っていうところにつきましてはまずT企画ができるっていう、条約の適用範囲内というところもありまして、まず歩
1:06:07	方針として、まず、藤菅間比較をしますよというところまでを示した上でただそこは超えているっていう声で言いましたので、超えているという結果がえられた際には経産省側、
1:06:19	にそこの式を書き下した上で結果もお示しすると。
1:06:24	そういう形で耐震計算書と方針という方針ってところはあくまで補方針までっていう記載で計算とか中身の話になれば計算書側っていうふうに考えてございました。以上です。
1:06:37	藤規制庁カミデです書きたくないんだなっていう意思だけはすごい伝わってくるんですけど基本的にな、何でもこういう話をしてるかっていう基本的には類型化というかですね、方針でまとめられるところはまとめて示して、
1:06:56	効率的にやりましょうと言っている中、先ほど言われたように弱で決まっているんでこういうんであれば先にここで書いてしまえば後の計算書で幾つも同じ式がですね、

1:07:10	出てきてなんじゃこりゃとって一つ一つ見なきゃいけなくなりますから、そういうテーマを省けるんじゃないかと思ってお伝えしてますんで、
1:07:22	一方で、詳細評価っていうやり方は決まったやり方として、いえるものではなくてとかモデル図をどうしても示したいから、
1:07:34	そんなの多分いらんんですけど何かそういう理由があって個別で説明しなきゃいけないんだから後ろに書くんですけど言われればそうなのかなって
1:07:44	思うところですから、
1:07:48	その辺りもちゃんと整理をした上で、あとは
1:07:54	原燃として法律化しますと、一定量方針にもちゃんと照らした上でそれでも困難です。ちゃんと説明できるように頭の整理をしていただいて、
1:08:05	どこにどこまで書くかというところをしていただければ、
1:08:13	三宅の江沢です。今の赤嶺さんのご指摘、理解しました。方針と結果っていう意味で、先ほど内野石橋が言った考えもあるんですけども今、
1:08:24	カミデさんのご指摘にあった類型化と効率という観点ってどこどこに書くべきかっていうところにつきましては、昨日、先日ですね、類型化網羅性というところでコメントいただいておりますのでそこを含めて、
1:08:36	今後整理したいと考えております。以上です。
1:08:42	はい、規制庁神です。その上で、スタッフ。
1:08:46	さっき 118 ページの評価方針のところも、
1:08:50	見ましたけど
1:08:52	ここ
1:08:54	市超えたものは結構玉田昇採取しますっていうのはやっぱり評価方針として超える超えないにかかわらず多分言わなきゃいけないし、
1:09:04	その上で 1120 ページに示すのか先ほど言った理由があって、ここには書けないから後ろに書くんですけどっていう整理でここではこれぐらいの説明なのかっていうところだと思いますけど、
1:09:19	ちょっと、
1:09:20	その辺を整理いただければと思います。
1:09:28	はい。日本原燃石橋です。今ご指摘いただきましたところはですね県整理をした上で、どこにどこまで書くかっていうところは整理した上で、適切に反映させていただきたいと思います。以上です。
1:09:44	はい、規制庁神栖で、あとですね、どうするか後の計算書の方ですけど、

1:09:52	す計算書のどこにどこまでつけるかっていう話もまた整理してくださいって話はしたものの、1465 ページになっていきなり動的機能維持評価のやり方が書いてあってモデルが書いてあって、
1:10:10	ということなんで、
1:10:12	この辺はそもそもファンも含めて、前の方に持ってこれるんじゃないかっていう気がしますし、原動機能、
1:10:23	詳細評価の中身って、
1:10:26	どれを見ればいいんですたっけ何ページ見ればいいですか。
1:10:30	はい。日本原燃石橋です。原動機の詳細につきましては、
1:10:35	1466 ページのところですね、軸の評価計算とかですね、その他、軸受けとかですね、というところを自由度はそうですね 1467 ページですね、に記載させていただいてございます。以上です。
1:10:54	はい。規制庁菅です。で、
1:10:57	ただ、これはいいですよ
1:11:02	1465 ページに、詳細検討が必要になった言動機能と書いていつつ詳細検討の結果後に、
1:11:10	いかないとよくわからなくてってということなの
1:11:16	もし後に書くのであれば、一旦、A t 評価まで、
1:11:22	の話。
1:11:23	で一旦区切って、
1:11:26	こういう結果何でじゃこうしますっていうふうに構成をしないと、ちょっと読みにくいと思います。で、
1:11:36	その辺も買わないと。
1:11:38	最初っから超えた場合はこうやってやりますよって置いて聞こえなかったんじゃないかなと思います。こういったからそういう評価をしてくんですって書いてある方が、
1:11:49	読みやすいんじゃないかなとは思いますがその辺は少し検討いただいて、
1:11:56	どうするか、
1:11:59	そちらでまた検討していただいて説明してもらえばと思います。
1:12:04	はい。日本原燃石橋です。今ご指摘いただきましたところは検討した上で、修正させていただきます。もし
1:12:13	計算書の方に開くとなった場合には今ご指摘いただきました A T とか、その詳細評価までの詳細検討までの流れっていうところがちゃんと追えるような形で修正した上で、

1:12:24	鉄中した数分と順序順番が見えるように修正させていただきたいと思っています。以上です。
1:12:34	はい、清町カミデです。あと、遠藤木野 1465 ページところと、
1:12:41	ちょっとファンドの話が 1468 にありますけど、モデル図が出てなかったり、等、
1:12:51	解析コードの話も書いてなかったり、何か説明してる内容が何か平仄が合っていないような気がしますので、その辺も
1:13:02	ちゃんと整理をしていただければと思いますけど、その程度のコメントで大丈夫ですか。
1:13:10	日本原燃石橋です。
1:13:13	ちょっと教えていただきたいことがございます。今おっしゃったパンのところが出ていないっていうのは、
1:13:21	もう一度、
1:13:22	というのも今 1468 ページ、画面共有させていただいてますけれども、ここに、ファンの班の丹治久野ですね解析モデルであるとか、解析コードっていうところは記載しているんですけども、
1:13:37	ところ、これではなくてっていうところでしょうか。
1:13:42	規制庁深見です。
1:13:44	坂については 1468 ページに堆積構造がもうつついてますよねと、一方で原動機の方はそういう説明がないので、
1:13:55	脇息合ってませんねとどう、どうしますかっていう話をしたところです。
1:14:00	日本原燃芝先生、ご趣旨を理解しました。今原動機能軸の評価につきましてはお示し、1466 ページとかですね、にお示ししている通りこの式を使って、
1:14:15	定期予算で示しておりますので、解析コードとかですね解析モデルというところが、ないためにですねこの形になっております。以上です。
1:14:29	はい。規制庁菅です。わかりますし、
1:14:33	と。
1:14:36	うん。コードは関係ないですと。
1:14:39	計算方法は、案の場合はさっき見た計算書の策定。
1:14:46	方針のところ、
1:14:48	と書いてます。
1:14:50	ということですか。記号の説明とか、
1:14:54	はい。おっしゃる通りです。
1:15:12	はい。規制庁上出です。うん。

1:15:15	そうですね今 1119 ページとか見てますけど。
1:15:21	うん。印象的にはす。こっちで一通りはいておかないとおんなじようなことが
1:15:28	一方は 1119 ページの方出ていて一方は結果のところ、一緒に何かちょっと変えて、
1:15:35	いう。
1:15:35	ことなので、多分もうちょっとシンプルにできないかなという感じはしますがちょっと、いずれにしても、少し検討いただきたい。
1:15:45	ちょっと違う
1:15:46	はい。日本で一番 SWISS、了解いたしましたまず基本方針側を書くか経産省側を書くかは検討した上で修正させていただきたいと思います。以上です。
1:16:03	はい。規制庁神です。で、あと耐震記念 14 についてワー等、
1:16:11	一応一通りの説明はされてるってことですか。とはいっても、あれですかねさっきの言った J-R での対応とか、カテゴリ-4 ですとか、
1:16:23	その辺の、
1:16:27	説明をもうちょっとしていくって感じですか。
1:16:32	日本原燃石橋です。
1:16:35	少々お待ちください。
1:16:43	日本語のイシバシです。耐震基準 14 につきましてはですね、本文のですね本文というかですね、
1:16:53	耐震記念 14 番の右下 3 ページ。
1:16:59	2、もうお伝えさせていただいているんですけどもここ、この補足説明資料っていうのが、リワークの適用範囲外になったものについてどういいう検討をしていますよっていう、
1:17:12	嘘
1:17:14	中身を示す資料になってございまして、
1:17:17	いるので、原動機っていう、
1:17:20	というところはですねあくまでもファンの適用範囲内なんだけれども A T 超過したねっていうところだと思っておりましたので、ここにはファン、ファンの記載をするという認識でおりました。以上です。
1:17:35	はい、規制庁上津わかりましたって、そうすると原動機の詳細評価が規格通りになされてるかどうかっていうのは我々どうやって審査確認すればいいんですかね。
1:17:59	少々お待ちください。

1:18:04	藤規制庁カミデつ想像でやっていいんだったら想像でやりますけど、そこに勝手に分類して、企画と違うから駄目とかって言っちゃいます。
1:18:29	日本原電イシバシです。今ご指摘いただきました原動機がなど原動機はこの道が見えないよと評価した手順が見えないよっていうところのご指摘につきましてははですね、
1:18:41	耐震基準 14 に書くのが正しいのかどの補足に書くのかっていうところを検討した上で
1:18:46	書かないということではなくてそういうことについては下秋岡くんですけどもどの資料に書くかっていうのを検討した上で、反映させていただきたいと思います。反映ができ次第もう一度ご説明させていただきたいと考えております。以上です。
1:19:03	はい。規制庁菅です。
1:19:06	今フローをどうたどったのかっていうことだけ言われましたけど、私がお話したのは規格基準にも、原動機の相殺評価なるものが、
1:19:17	詳細評価って言っても駄目ですね。原動機の動的機能維持評価が、規格基準に基づいて適切にやられていると。
1:19:29	いうことをちゃんと説明してくださいねっていうことですからフローをこうたどりただけではなくて全般ですね、必要な説明。
1:19:40	をしてもらえればと思いますので、どこに書くかはまた検討いただいていずれにしてもまたあまり等、
1:19:50	これだけでまた数ヶ月かかってもしょうがないんで、サッと資料、
1:19:55	見せてもらえると。
1:19:58	はい。南出イシバシ瀬下すいません私の伝え方が申し訳なかったです。
1:20:03	そこにつきましてはそうですねおっしゃっていただいた内容というところを資料に、どの、
1:20:09	いずれかの資料に対して反映させた上でもう一度ご説明させていただきます。以上です。
1:20:18	はい。規制庁深見です。私の方から以上です。
1:20:23	規制庁の竹川です。その他、ここまでの範囲で、
1:20:29	規制庁側から確認ありますでしょうか。
1:20:36	よろしければ原燃の方から、振り返りをお願いいたします。
1:20:42	はい。日本原燃石橋です。本日ご指摘いただきましたところで、まず原動機っていうところがまず
1:20:52	その契約を参考にしている尺を参考にした上でと評価をしているというところとかですね、が記載が足りてないよっていうところのご指摘、コメントいただきましたんでそれを

1:21:03	ちょっとまだ社内検討含めてですけれどもいずれかの資料に対して反映した上で、もう一度ご説明するということで考えてございます。以上です。
1:21:14	規制庁の竹田ですありがとうございます。今の説明コメントでございますでしょうか。
1:21:23	はい。では特にければ、次の確認に進みます。
1:21:28	次は耐震記念 03 ですね。こちらの資料について、原燃の方から説明があればお願いします。
1:21:38	はい。日本原燃助川です。9 月 20 日に提出しております耐震記念 03 あり 9 回プラス施設の波及的影響の検討についてについて説明させていただきます。
1:21:49	まず、こちらの衛藤選考内容について説明してください。
1:21:53	大きな変更点としては全部で三つございます。一つ目といたしましては、通しで 28 ページ目になります。
1:22:06	はい。こちらの方で衛藤庄田市長に関わります波及的影響の考え方を記載しているんですけども、最後まで、
1:22:15	後半ですね、後半の部分を下線引かせていただいておりますが、前回の途中で、SGP に対しての波及的影響の対応を実施するという事は、ヒアリングの中でご説明させていただいております。
1:22:25	具体的にそれをきちんと当社内標準類に反映するということ、こちらの方でも反映させていただいたというのが大きなベース点の一つ目になってございます。
1:22:37	二つ目の修正内容になります。二つ目の修正内容になったといたしましては、右下通しページ 61 ページ目以降になりますが、
1:22:51	すみません、62 ページ以降ですねすいませんでした。
1:22:56	はい。衛藤前回江藤相浦施設の波及的影響のリストをつけていたんですけども再処理施設というところが、どちらかという、
1:23:04	足りないものになってございましたと。ここにつきましては、衛藤建物等も進めまして、現状、設計基準でわかる範囲をつけさせていただいてるというのが、変更の二つ目になってございます。
1:23:16	ただ現状のリストのほうには SA 施設というところが含まれてございませんので、こちらについては現在設備線共通 08 の設備選定側の方の変更と、
1:23:25	改定とあわせまして、次回の時も反映した上でお出しさせていただいて、考えてございます。

1:23:31	三つ目になります。三つ目といたしましては右下ページの104ページ目になります。
1:23:43	はい。こちらの方で、前回冷却塔の結果に対しまして、接続部の影響の確認といたしまして衛藤。
1:23:52	エコーのですね設計除灰等考慮されてる設備の確認をどうやってやったのかというふうなところのご指摘をいただいておりますので、その内容を反映しさせていただいたというのが、修正の三つ目になります。
1:24:04	修正内容としてはこの三つになります。
1:24:06	加えまして、
1:24:08	今回のヒアリングの中で江藤猪野さんからいただいております。そこに対する方針についてご説明させていただきます。
1:24:16	閉塞に対してなんですけども、そこに対しまして
1:24:21	は、へ先行電力の対応というところを確認してございまして、その結果を踏まえて、我々としても閉塞事象については確認するというところをさせていただきます。
1:24:32	その辺はどこに書かれていますかというところなんですけども、JUK I右下19ページ目。
1:24:44	の衛藤右田19ページ目のですね、
1:24:48	銀行の一番下のところになるんですけども、影響評価というところ、ちょっと今、
1:24:53	置いてですね。衛藤。
1:24:56	対象が選定された暁には、閉塞と、次についてもきちんと次長の影響を確認するほど、方針として書かさせていただいております。
1:25:05	これに対しまして、第1回申請の、
1:25:09	のところでは、
1:25:11	このP19ページ目のb項に該当する。
1:25:16	接続部の抽出という観点で、もうすでに、
1:25:21	カフェされている江藤園があるというところで、影響評価までは実施していない、しなくても大丈夫というような確認をされておりますので、今回は、影響評価の結果っていうところはすべて、
1:25:33	つけてございませんでした。
1:25:34	で、この接続部の注射過程結果につきましては、右下の、
1:25:39	すいません。
1:25:41	105ページ目のところに、衛藤バルブはあるほど確認している結果をつけさせていただいております。
1:25:47	で、

1:25:48	ここに対して何もしないのかというところはそうではなくてですね、東海林甲斐の方で、もしこの接続部の抽出におきまして、
1:25:58	アプリされていないペイントが四つあった月には、そこに対しまして、衛藤金の閉塞についての影響確認を実施させていただくというところになってございます。
1:26:08	その中で、前回説明しております同1構造物っていうところの理由で、影響除外するっていうふうな対応、先行電力と同じように取るのであれば、その妥当性というのもきちんと説明させていただきたいと考えてございます。
1:26:22	説明としては以上となりますよろしく申し上げます。
1:26:27	長の竹田です。ありがとうございます。それではこの処理につきまして規制庁側から確認があれば申し上げます。
1:26:39	藤規制庁カミデです。
1:26:44	一応最初の方から話をすると、
1:26:51	28 ページの話。
1:26:53	なんですけど
1:26:56	お前は主にMOXとして話を聞いていて今後こうこうですっていう話は、聞いてて、
1:27:05	まだ、
1:27:06	ないけどこれから整備しますなんですけど、最初に、もうこういう状況で特に、
1:27:13	今の状況として問題ないんですっけ。
1:27:19	日本原燃助川です。こちらのSGTというところに関しましては、前回、イシハラの方からも総集編主に参照させていただいてたと。
1:27:29	認識してございます。その部分に対しましてはMOXだけではなくて当然再処理についてもPPSGというところの対応は必要と考えてございますので、
1:27:39	ある様。
1:27:40	だからもう今あるから、
1:28:06	はい。申し訳ございません。お待たせいたしました。再処理施設については、すでにやっているところもございますが、規則類の中でそのSDPというところは、現状書き出されているところも
1:28:18	江藤社内規定上のルール、
1:28:20	この細かいですと、
1:28:22	してはございませんでしたので、MOX同様に、総合性の中もわかるように、

1:28:26	社内規定の方改定する考えでございました。以上です。
1:28:33	規制庁カミデです
1:28:36	P P S Gの話ですけど一応一般的な話年の範囲で話をしますが、私も詳しくは知らないんですけど、
1:28:48	最初にはもうプールはもう運転してるっていう状態ですからS G P関係ないということではなくて、すでに適切な措置が
1:29:02	なされていると理解していますって、今今後云々かんぬんっていうのはセーフティー側等S G Pとの調和っていう意味で、ちゃんと決まりをつけてよりよくしていきますよと。
1:29:17	ベースラインはできてるんだけど、今後より良くするためにこういうことをしますっていうことを言ってるんだと私は理解しています。木材や、これからなんでこれ全部ゴルファーですって、
1:29:29	いいんですけど最初にはそういう状態ではないので、ベースはできてます。今後より良くするためにこういうふうになりますっていうことがわかるようにしないと
1:29:40	何か変にミスリードな文章になるんじゃないかなと思って話をしたので、その意図を理解いただいてちゃんと書いてもらえればと思いますけど、いいですか。
1:29:50	日本原燃助川です。理解いたしました。ちょっとはい。内容については適切に見直しの方をさせていただきたいと考えてございます。
1:30:02	はい、規制庁カミデですよろしく申し上げます。
1:30:05	アッと説明あったのは60。
1:30:10	3ページ、62ページぐらいカリストで結局どこまでやったんだっていうステータスをちゃんと明確にして欲しいという、
1:30:21	ことをお願いしていて今それは何ページ見ればいい。
1:30:29	副課長会等できますか。
1:30:39	日本原燃アブカワです。S A以外の設備はすべて確認しております。
1:30:47	すいません。規制庁カミデです資料上ちゃんと明確にして欲しい、欲しいというところなんですけど、どこに書いてますかどこに書いてないん。
1:30:56	書いてないんであればちゃんと書いてくださいってことなんですけど。
1:31:00	申し訳ございません資料上、今記載できてませんでしたので、追記したいと思います。以上です。
1:31:10	規制庁カミデです。
1:31:13	S A以外はと言っているけど、要はS Aが、

1:31:19	上位の場合、あとは、相手先の場合なのか、両方なのかとかっていうのは、ちゃんと明確にして欲しいですし、
1:31:29	あと先ほど最初の説明の最後で、何か今後閉塞が何かそんなものがあれば、云々かんぬんといって何か、そういう観点でも何かあんまり、
1:31:40	作業が完全に終わってるって言い切れないような、説明ぶりだったと思うんですけど、実態として本当に、
1:31:49	S A だけなんですか、やれてないのは、
1:31:56	いろんなアブカワです。まず波及影響に関しましては、はっきりと転倒落下に関しましては、
1:32:04	S A の上位クラス数の製設備を対象にしたもの、以外の設備はすべて終わってます。
1:32:15	接続部の影響に関しまして、すいません。すいません。規制庁菅です。ちょっともう 1 回いいですか。今のは、波及 S A の転倒落下については何とももう 1 回ですか、運転トラックについては、
1:32:29	上位クラスの S A 設備に対する波及影響の点と落下の確認は終わってます。
1:32:38	ただ接続部の影響に関しましては、基準とか、すいません、成長つけます。
1:32:49	だから守られるものとしての S D。
1:32:55	があって、それにどんな悪さをする下位クラス施設があるかという観点には、まだ終わってないという話ですね。
1:33:07	はい。はい、おっしゃる通りです。
1:33:11	はい。規制庁カミデです。そうすると、
1:33:15	今の話からすると、S A 設備のうち、耐震重要じゃないもの、内の事象でしか使わないものっていうことが、
1:33:27	他の耐震重要施設であったり常設耐震重要重大事故等対処設備、2、波及影響を与えるかどうかというところはもう終わってますってことでいいですか。
1:33:40	はい、おっしゃる通り、日本原燃アブカワです。はい、おっしゃる通りです。
1:33:48	はい。規制庁岡見です。わかりました。それが終わってるんだったら何で最初の、
1:33:57	S A が守られる場合の設計が終わって、できてないんだっていう気がするんですけど。
1:34:04	そういうもんなんですかね。
1:34:13	少々お待ちください。

1:34:24	井上アブカワです設計自体はおってまして、その一部、新設Aに関しまして、その現場の調査とかが終わってないところありますので、
1:34:36	衛藤。
1:34:37	今回資料からはS A設備を抜いております。以上です。
1:34:42	藤規制庁管理S s - A全体で言ってますっていう話だったわかるんですけど、S Aのうち、これは低いものを、
1:34:52	が、
1:34:54	加害者になる場合はもうす終わっていて、
1:34:59	非訂正の大事なものが被害者になる場合だけ終わってないっていうのがよくわからないと言ってるんですけど、伝わってますか。
1:35:19	余計な文化です。
1:35:21	S a エスエーが加害者になる場合、
1:35:27	S E が加害者になる場合、
1:35:29	被害者あ、すみません、ごめんなさい。
1:35:40	S E が被害者になる場合の件を、にゅ通で終わってます。
1:35:47	藤規制庁カミデ最初はS Aが被害者になる場合には終わってません。加害者になる場合は終わってますと言われたんですけど、何か、
1:35:58	ちょっと時間が経つとS Aが被害者になる場合は終わってます。
1:36:02	加害者になる場合についてはコメントなしっていうことなんですけど、ちょっと、
1:36:07	話がなかなか通じてないので、他に、今のやりとりで、こちらの意図は変わることありませんか。
1:36:26	少々お待ちください。
1:36:29	梅川はい。江藤すみません、日本原燃助川です。まずです。今のご質問に対してなんですけども、
1:36:36	すみません、ちょっと理解のほうを確認させてください。今、神谷さんの方がおっしゃっておりますのは、S Aに対しての波及的影響が見れているかというところでの確認だと思ってます。
1:36:48	それに対しましては、すみません。違う。違う。違います。
1:36:52	S Aが被害者に危害を受ける場合、またS Aが被害を与える場合、両方の話をしています。
1:37:03	この規制庁化技術でその上で、あれですか、S Aが被害者、加害者になるわけないだろうと思ってます。
1:37:10	うん。うん。そうなんだろうね。
1:37:13	日本原燃助川です。すみません。須江。

1:37:17	が加害者になるわけがないというのは、思っておりません、っていうのもS Aの中で長カミデです。すいません。だとしたら話通じてるはずで、何でこんなに話じゃないですか。
1:37:30	すいません衛藤、日本原電スケガワです。江藤S Aで、すいません。加害者としてまだ整理できていないっていうものは、新設のものにつきましては、衛藤上位のもの、新しくつけるS Aの、
1:37:43	考えがあるのであれば先ほどアブカワの方が申し上げさせていただいた通り一部設計中のものがあるのでまだ確認が終わってないものもあると思っております。ただ、それが常設のものであれば、衛藤すでに衛藤耐震重要度BクラスとかCクラスと、
1:37:58	同じようなものをS Aでも使ってことになりますので、そちらについては、会社としての整備は終わってるというふうに考えているというところですよ。
1:38:10	藤規制庁はそれでよろしいでしょうか。
1:38:14	何となく話はわかりました。
1:38:19	要は、耐震重要、常設耐震重要重大事故等対処、設備以外の重大事故等対処設備、要は、
1:38:29	BクラスなりCクラスの機能を代替するもので、使い道は内的のS Aに使うものですというものについては、設計基準と兼用の設備しかないから、
1:38:44	S D単体として、作るものはないから、その点においては終わってるっていう話ですか。
1:38:57	六ヶ所お願いいたします。
1:39:05	すいません、助川さんが話をされたので、
1:39:09	スケガワ3Dの認識をまずは来てるかと思えますけど、そこは管内の話、申し訳ございません、つく、申し訳ございません。私の認識といたしましては今、そもそもの対重大事故等の整理というところがそういった整理をさせていただいておりますので、
1:39:27	当然、その認識で対応していく。
1:39:29	でかい。ただ、実際の対応状況といたしましては、実際設備を持ってる施設課の方に確認したいところどこまで終わってるかということをお話ができなかったもので、ちょっと六ヶ所が赤、
1:39:40	赤から回答を願う。確認結果の回答をお願いしたところになってございます。以上です。
1:39:52	本件アブカワです。
1:39:55	はい。そっすね、実際の市来会社としてのS Aの奥檀については、

1:40:06	新設の一部規制基準設備がございますので、
1:40:11	まだ追っていない部分がございますが、
1:40:14	それ以外の設備については、終了してます。はい。以上です。
1:40:23	規制庁岡見です。そこを何でかをちゃんと言ってもらわないと理解できないんで
1:40:32	とりあえず
1:40:34	本当は説明されればそれを説明というか
1:40:38	わかればちょっと書いてもらうぐらいでもいいんですけどちょっと、
1:40:44	ややこしくなりそうなので、ちょっと作業のお願いですけど、建屋内の上位クラス施設っていうのは、耐震Sクラス施設とSAの常設耐震重要と、
1:40:59	あとは兼用っていう感じですかね。大体参集ますねと。
1:41:07	それに対してπ+施設っていうのは
1:41:11	ICD耐震値、あとは、
1:41:18	調節耐震以外の重大事故等対処設備、B、
1:41:24	もう1個言うと安全機能を有する施設以外のものでも何あれば、ありますと。
1:41:29	あってそれぞれ登場人物はもう確定してるわけですから、マトリックスにしてですね、Sクラスに対して、これらの
1:41:42	カテゴリーの下位クラス施設、要は耐震Bクラスは終わりましたCクラスを終わりました。常設のSAのグレードの低いものは終わってませんとか、
1:41:55	終わってますとかですね、その辺ちょっとマトリックスにしてまずステータスを一旦示してもらいたいですけど、よろしいですか。
1:42:05	2本目のアブカワです。はい、承知しました。
1:42:12	はい、規制庁カミデその上で何でそういうステータスなのか、先ほど言ったように
1:42:20	SAの耐震重要以外はもう設計基準との兼用しかないんで、新設ものはないからそうなったっていうのは、ちゃんと説明。
1:42:30	してもらって腑に落ちると。
1:42:33	ということとあとそれを検討なったの観点接続部の観点と沈下太字が多分ないんでないです。何かもしれないですけど、ちゃんとその観点ごとに作って網羅的にですねちょっとステータスをまず示して、
1:42:49	はい。
1:42:53	日本語のアブカワです。はい。

1:42:56	転倒落下の観点と接続の観点で、ステップのステータスを、を示すような記載を追記したいと思います。以上です。
1:43:07	規制庁の岸野です。すいません。ちょっと口を挟ましてもらってよろしいですか。
1:43:12	今のやりとりで、今言ったような整理がきちんとされればある程度明確になってくると思うんですけど。
1:43:19	ちょっと念のための確認です。
1:43:23	冒頭の助川さんのご説明だと、
1:43:28	当接続部の観点のうち閉塞については、まだ下位クラス施設としてリストアップされてないというようなことを言ってるのかなと思って聞いていたところ、
1:43:39	アブカワさんのご説明だと、閉塞を含む、
1:43:44	接続部の観点がまだですという説明で、
1:43:49	19 ページの接続について閉塞と破損とありますけど、という説明なんですけど、つまり閉塞だけじゃなくて破損についても今言ったものについては整理ができてないという、
1:44:01	ご説明だったと、そう理解しておけばよろしいでしょうか。
1:44:07	日本原燃アブカワです。接続部に関しましては設計図書で机上検討では確認できてはございますが、
1:44:16	閉塞、特にベントの後ですね、
1:44:20	現場の確認がまだ終わってませんので、それを今後確認していくつもりでいます。以上です。
1:44:29	通中のキシノですつまり、閉塞と破損ではなくて、平成
1:44:34	が確認できていないということですかね。
1:44:39	大丈夫です。
1:44:41	おっしゃっていただいた通り、破損に関しては、調査を進めておるんですけども、閉塞に関しては先日、ご指摘いただいてからですね、最初に特有の閉塞によって影響がある部位っていうのを、
1:44:57	現在調査しているところでして、そこに関する現場をクダウンを今後実施する予定となっております。以上です。
1:45:07	季節のキシノです。はい。状況はわかりました。
1:45:12	もう一つ、念のための確認は閉塞はまだ確認できていないっていうんだけど、それはさっき新設のS Aについてはまだなんです。
1:45:22	と言う事と照らし合わせると、閉塞が絡んでくるのはその新設S Aが加害者になる場合のみであって、DBとかは全く関係ないというふうに理解しておけばよろしいですか。

1:45:34	すいません。カミデですけど、さっきはずっと私は閉塞の話というか接続部じゃなくて転倒落下のイメージで聞いてたんで、ちょっと切り分けた方がいいかなという。
1:45:53	規制庁の岸野です。そうするとちょっと、
1:45:57	まず、ちょっと閉塞に特化した話で、もう一度確認なんですけども、継続について下位クラスは確認できていないというものは、S Aの新設S Aの下位クラスだけですかということよろしいでしょうか。
1:46:14	日本原燃の越野です。新設だけではなくて既設Ⅱの貯槽類に対してのベントに関しても、今確認をしているところであります。以上です。
1:46:27	折衷の機種ですはい。ちょっと先ほどから、やっぱりやりとりとちょっと違うというかさっきはあれか。すいません。ということです。
1:46:37	規制庁カミデ先ほどずっと転倒落下の話でどこまで終わってますかっていう話なので、接続部に関してこれが終わってるこれが終わってないっていう話は私の会話ではしてないつもりです。
1:46:50	規制庁の岸ですはい、わかりました。ちょっと私がそこ切り分けができてなかったんで、
1:46:56	では閉塞についてはちょっと先ほどとはまた別に説明になるということでしたので、
1:47:02	その辺りも先ほどの転倒落下について、
1:47:07	ちゃんと整理するようにと言ったのと同様に、
1:47:13	閉塞の確認状況についても、資料上読めるような説明がされると。
1:47:20	と思って良いです。よろしいですか。
1:47:26	日本原燃の千野です。
1:47:28	よろしいですか。
1:47:30	はいどうぞ。
1:47:32	はい。今のご指摘に対しては、補足説明資料の19ページのところの、
1:47:39	一番下のdの影響評価のところですね、閉塞が考えられるためそれぞれの影響について考慮するという文章を追加させていただきましたけども、
1:47:49	1回の申請範囲では助川が説明した通り、弁で区切られているところしかございませんでしたので、1回ではちょっと書かないんですけども2回になった際には、その閉塞に対しての考慮について、ここに対応を
1:48:07	対応の内容について、拡充させていただきたいと考えております。以上です。
1:48:13	規制庁の木曾です。えっとですね、私がお聞きしたのは、62ページ以降に載っている下位クラス施設。

1:48:21	今回リストアップしてるわけだけど、この中に、19 ページで説明しようとしてる破損と閉塞っていうのは、次回以降の設備も含めてまだリストアップされてないっていうことを、
1:48:32	どこかで明確にさせていただきたいということなんですけどそういった説明がなされるという理解でよろしいでしょうか。もう一度、お聞きします。
1:48:41	日本原燃星野です。
1:48:44	ご指摘の点か、現在欠けていないところに関しては補足説明させていただきたいと思います。以上です。
1:48:52	ペチャンコすいません。規制庁加来です。今のキシノ N o、
1:48:58	依頼というか説明して欲しいといったことは先ほど私が
1:49:05	マトリックスをつくってくださいって、点、転倒落下の観点、あとは接続部の間でそれぞれの観点对応してください。土肥。
1:49:15	お母さん方を非ます言っていたいただいたことの内数だと思ってるんですけど、事業者は今そう。
1:49:24	それに含めて回答しますと言ってくれば終わりだったと思うんですけど何か違う回答をしてるんで、結局前の話も伝わってないのかなってだんだん不安になってきたんですけど大丈夫ですか。すいません。日本原燃、小疇です。先ほど神谷さんの方から、衛藤。
1:49:39	最後にまとめていただいた内容というのは理解してございます。なので、今回添付資料 5-1 として再処理の波及的影響の開発リストをつけさせていただくんですけども、
1:49:49	ここに載っているものっていうのは、同 1 線、どこまで載せているのか、接続部でどんなものが載っているのかっていうところの、各事象に対してのステータスっていうところがどこまで、
1:50:01	衛藤。
1:50:03	なっているものかっていうものを示した上で今の現状の人が、そういう面に対するものだっていうのをわかるようなもので、次回お出しさせていただくということ为先ほどお約束させていただいたと認識してございますので、
1:50:14	それについては対応させていただきたいと考えてございます。以上です。
1:50:20	はい。規制庁神です
1:50:22	そういうことを伝えつつもりだし、
1:50:26	もっと言えば、前回もそれをお願いしたんですけどっていうことなんですけど、対応よろしくお願ひします機長さんそれで大丈夫ですか。はい

	ありがとうございます規制庁キシノです。今の方針で対応していただければよろしいかと思えます。
1:50:42	あと規制庁カミデスでついでに、19ページの最初の説明の時に何か弁があるからいいんです。
1:50:50	何だっけなんか弁がないものについてはゴニョゴニョっていう感じで何か説明をされててちょっと聞き逃しちゃったんですけど、あの説明されてました。
1:50:59	はい。日本原燃の助川です。すいません。ここでお話させていただいたのが、まず、衛藤接続部の影響というところに関しましては、右下19ページ目にあります通り、まず最初に接続部があるかという確認と、そこがきちんと
1:51:16	伴坂内で1まで行かさせていただきますけども、演技がされるバルブがついてて、影響は受けなくなっているかっていうところを確認することになってます。で、
1:51:26	先ほど、すみません、冒頭で説明させていただいたのは、第1回申請範囲につきましては、ここできちんと影響を演技できるバージョンがついているので、
1:51:37	19ページ目のb項というところの対応というところで、もう処理が済んでいるというところで執行以降には落ちていないということを説明させていただきました。
1:51:46	ただ、
1:51:47	ここが、再処理施設のもので、すべてこういうふうに演技がされるかといいますと、先ほどすみません。
1:51:54	私の方からも説明させていただいてるという、こういったものもあるかないかっていうところも、実際の中にはありますが、そういったものも今確認しておりますので、こういった演技がされていないものがある場合は、C工事以降といった、
1:52:08	影響評価というところに進めさせていただいていきますと、それは工事会の中では出てくると思いますので、そこで説明させていただくということをご説明させていただいたということになってございます。以上ですすみません、日本原燃。
1:52:22	すみません。日本原燃さあです。もう少し補足させてください。
1:52:26	このd項の下にまず、そもそも何書かれてたかって言いますと、同1時に指示されるものについてはっていうことをまず書いていたってというのが、2回ぐらい前のヒアリングってことになってございます。

1:52:40	その時のご議論の中で、第1回申請で示す範囲はどこなんだっていうところで、そこは方針までですっていう話で話しております、ここに、最後、もともと書いた文章っていうのが方針ではなくて、
1:52:53	すいません。すいません。ちょっとその話をしようと思ったわけじゃないので書き出してもらいますけど、
1:53:03	耐震重要度分類の基本方針の話をしている時に基本的には弁でA A、
1:53:11	区切ってます演技してますと、泥酔ルームみたいなのがあって、そういうのはちょっとって言われてたんでそういうものがあるのはわかってるんですけど弁だけ閉まってないよみたいなものがあるんだっつうとそもそも方針と違うなあと思ってその辺の確認をしようと思ってたんですけど、どういう意図でせ。
1:53:30	ありました。
1:53:35	すいません少々お待ちください。
1:53:54	日本原燃星野です。
1:53:58	補足説明資料の20、
1:54:01	1ページを見ていただきたいんですけども、
1:54:07	このフローのですねひし形の上から三つ目。
1:54:13	のところですけども、ここで、弁が常時隔離されているものとされていないもので、フロー分けて対応いたしますので、
1:54:23	常時隔離されていないものは下の方に行きまして影響評価を実施することで考えております。
1:54:32	すいません、回答になってるかちょっとあれですけども、
1:54:35	以上です。
1:54:36	はい、規制庁上出です。別に11ページのフローが駄目だと言っているわけでもないんですけど、その耐震重要度分類の基本方針に従って設計をするとそんなものあらわれないんじゃないのか。
1:54:51	現れてもすごい限定的なんじゃないかと思ってて、
1:54:55	その辺が本当にすこの間の重要度分類のところの説明と、今、助川さんが言われたようにこういうものがいくつか次回ではあるので、
1:55:06	言ってるのか一致してるかどうかよくわかんないっていうのが、私の疑問です。
1:55:15	はい。2番目でいずれにしても、基本設計方針に書いてあること、この、ここだけじゃないですけど補足に書いてあること、ちゃんと
1:55:27	いろんなところにいろんなこと書いてあるんでちゃんと整合するようにしてくださいっていうことと、整合性を問われた時に、ちゃんと答えら

	れるように、自分の資料を理解していただくってということだと思いますのでよろしく。
1:55:41	お願いします。
1:55:44	日本原燃星野です。
1:55:47	拝承しました。
1:55:55	規制庁カミデです私の方からは、とりあえず以上です。
1:56:02	規制庁の武田です。はい。その他あればお願いします。
1:56:06	社長の石井です。数、冒頭のご説明があった箇所 104 ページ。
1:56:14	なんですけども、
1:56:16	前回のコメントを踏まえて河川に候補地、
1:56:20	P な御説明。
1:56:23	が、
1:56:24	今回は該当なしということで、詳細は次回以降ということで、報告についてちょっと追記されているということで今後記載を
1:56:34	きっかけ、うん。
1:56:36	そもそもの下線部ですね。
1:56:38	接続部、設計上の考慮がなされている設備、
1:56:44	で、
1:56:44	前々回ぐらいまでのバージョンは具体的にこういったものっていう説明が、
1:56:50	どう、
1:56:51	今回の資料はもう、その説明がごっそり抜け落ちてるように思うんですが、
1:56:57	この資料上ですね設計上の考慮がなされている設備って具体的にないっていう説明がどっかにあるんです。
1:57:07	すいません日本原燃助川です。すいません、今回この 104 ページ目というところに関しましては、冷却塔に対してというところですね、のでまず第 1 回に対してそういったものはありませんでしたという回答をさせていただきます。
1:57:21	で、今岸野さんの方からご質問があった件につきましては、2 回か 3 回ぐらいの前に提出させていただいておりましたもの、資料に書いておりました、電気設備とかそういったものになってございます。
1:57:33	で、設計上の配慮されている設備といたしまして、
1:57:38	万円もご説明しておりましたが、電気設備とかは、上位クラス施設っていうところの改善と、そもそも分けているので、そういったものは使わないというふうになっているんですけども、今回

1:57:49	そういった設備を申請するのは、第1回ではなくて第2回以降で市長の岸野です。はい。よろしいですか。はい。私が聞いているのは、そういった説明が資料にありますかといったこと。
1:58:00	てるんですけど、今の説明だと第2項以下に出てくるんで、今回では設備。
1:58:06	名しませんっていうそういうご回答でよろしいですか。
1:58:11	すいません日本原燃助川です。そういった意味で言いますと設計上の考慮があるというところに関しましては、
1:58:19	そういったものを申請する申請会議ということだと考えてございましたので、現状は第1回の中では、結果の方では出しておりませんでした。
1:58:29	逆に、キシノです。結果が出てないのはもちろんいいんですけども、設計上の考慮がなされている設備っていうのは何かっていう説明が全くないまま、今回はなかったですっていう結論だけのってあって、
1:58:43	なかったんですか。何がなかったのっていうところは読めないっていうことを申し上げていて、そういった説明をですね詳細は次回以降なんだけれども、こういったものを指しているのかっていう説明ぐらいは最低限あった方がいいんじゃないのかっていうのが前回、
1:58:57	コメントした趣旨なんですけれども今回はそれをそれぞれもう載せるつもりはないっていうのが事業者御説明ということでよろしいですか。
1:59:07	日本原電スケガワです少々お待ちください。
1:59:21	はい、すいません日本原燃助川です。衛藤。
1:59:25	佐田です。
1:59:26	ちょっと修正の方針ちょっと間違えてございましたこの104ページ目の斉藤の部分につきましては、実際具体的にこういったものがなかったかっていうところを踏まえをちょっと拡充するように改めてちょっと再修正のほうをさせていただきたいと考えてございます。
1:59:39	規制庁の岸野です。はい。
1:59:43	要は設計上の考慮をなされてる設備があるかを確認してなかったっていう結論だけ述べられててですね、具体的に何を探したんかわからないので、今回、何か、
1:59:54	なのかどうかっていうのが本当にもやっとしたまんまの説明で終わってるということになりますので、衛藤。
2:00:01	そこについて、あらましても述べるかもしくはもう全部、
2:00:07	それをお任せしますけれども、少なくともここで何を指しているのかっていうのが、ある程度イメージがつくぐらいの説明最低限必要かと思えますので、そういった趣旨で、

2:00:18	説明を加えてどうですか議員の前の趣旨ですので、再度検討の方、お願いできますでしょうか。
2:00:25	日本原燃助川ですすみません。衛藤。
2:00:29	星理解いたしました。海中的にその部分、適切に対応させていただきます。
2:00:35	規制庁岸野です。よろしく申し上げます。私からは以上です。
2:00:40	規制庁古味です。今の話が、
2:00:44	なんで事業者ちゃん、持ち帰っちゃうのかよくわかんないんですけど、
2:00:48	19 ペイジー、さっきお話した 19 ページだと、
2:00:52	またはダンパにより、常時閉確認されたとかって言うからまたは短波で今回第 1 回でいうと辺なんで、
2:01:02	別って言えばいいだけな気がするんですけど、値違うんですか。私の聞き方が間違ってますかね。
2:01:16	すみません少々お待ちください。
2:01:44	あ、すみませんね根源ですけどですね、今のお話っていうところはすみません、19 ページ目で言いますと項のところってところの、設計上の考慮で除外してるものがあるかというところの話だと。
2:01:56	と、すみません、考えてございましたのでこういったものは何が、
2:02:00	対象になってるかっていうところで今回きつなかったところを、第 2 回の中で、
2:02:05	すみません、結果の中に説明させていただきたいと考えてました。具体的には先ほどすみませんちょっと口走ってしまいました、電気設備とかっていうものが、そういったものに該当するところになりますので、そこを確認させていただきたいと考えてございました。以上です。
2:02:22	はい。規制庁上出です。そうすると
2:02:25	19 ページのところも、ちゃんと具体例を示してってことになるんですけどそれがあれでしたっけ。前は書いてただけど、
2:02:36	次回だから省きましたっていうんですか。
2:02:40	はい。日本原燃坂です。今、上出さんからお話があった通り項の部分にもともと電気設備とか用便とかっていうところは、設計上配慮されてる設備、
2:02:52	そのやり方を変えた上で、なので、除外するところを書かせていただいたんですけどもその内容っていうのは、ちょっと次回に積み込みすぎるというところが、ご指摘もありましたので、今回は
2:03:05	こういったものは対象外とするところだけ示させていただいて、具体的に説明が出るころ、会議の中で、その部分を説明するような構成に

	させていただいていたというのが今の現状の構成となっております。以上です。
2:03:19	はい。規制庁神です。そうすると、104 ページでこうで、あときましたって言う以上これ次回申請じゃないですよってということで、
2:03:34	今回の申請に関係あるんだからちゃんと説明してくださいってことだと思うんですけど。
2:03:39	違いますか。
2:03:42	はい。すみません日本原燃助川です。はい。再度今回のご指摘等も踏まえまして第1回先生からの話ということも理解しまして改めてちょっと方針の中で、そこを説明、変化するか等も踏まえて、再度整理させていただきたいと考えてございます。以上です。
2:04:02	はい。規制庁カミデです。ちょっとコミュニケーションエラーが、
2:04:06	たみたいですけど、
2:04:08	普通、
2:04:11	何かこっちが勘違いしてそうだなと思ったら、その時言ってもらえると、今になってこんな話にならないってその辺はちょっと、お互いよくわかんないところちゃんとヒアリングなりて、
2:04:22	して進めていければと思います。よろしくお願いします。
2:04:28	案件をいたしました。
2:04:35	はい。私からは以上です。
2:04:40	はい。規制庁の飛田ですその他、この資料について確認はございますでしょうか。
2:04:49	なければ原燃の方から振り返りをお願いします。
2:04:53	はい。日本原燃助%です。本日の対応を踏まえまして、4点になると思います。
2:04:59	考えてございます。まず一つ目といたしましては、現在チェーン資料につきにした19ページ目のところで、江藤SGPところの対応工事を記載させていただいておりましたが、
2:05:09	ここにつきましては現状の再処理等の
2:05:13	状況も踏まえまして適切な文書の方に皆をさせていただくのがまず1点目になってございます。
2:05:18	で、2款、2点目といたしまして再処理施設ってところの、現状つけてございます添付資料5-1の渡海+リストというところに関しまして、

2:05:28	土肥曾田、小此木1つてところが、江藤加来明的影響の観点ごとに、こういったステータスで整理されてるものかっていうところがわかるような、マトリックス
2:05:38	等というものをまず準備させていただきますと、その上で、その対応状況に対しましては理由のきちんと整理して、相談させていただくことで考えてございます。これが2点目となります。
2:05:49	3点目といたしましては、江藤、現状のこの資料全体なんですけども、当資料に書いている内容というところと、本設計通りとなる基本設計方針というところの関係を整理した上で、
2:06:02	衛藤、木原仙波がこの部分について適切に説明させていただきたいと考えてございます。
2:06:08	最後なんですけども4点目といたしまして接続部の部分で衛藤。
2:06:13	先ほど申し上げさせていただきました。衛藤。
2:06:17	設計上考慮している設備というところに関しましては第1回ところにも関わりますので、それを踏まえて、きちんと方針側の方で改めて、
2:06:26	展開するかというところも踏まえまして整理した上で、次回のときには、そこを反映させていただきたいと考えてございます。
2:06:32	以上となります。
2:06:39	はい、ありがとうございます。今の説明何かコメントはございますでしょうか。
2:06:47	はい。よろしいでしょうか。
2:06:49	それが開始から2時間が経ちましたので一旦休憩を入れたいと思います。
2:06:55	例えば16時7分ですので、20分再開でいかがでしょうか。
2:07:02	はい。日本原燃仲間です。16時20分、再開ということで了解いたしました。
2:07:09	はい、わかりました。じゃあそれではよろしくお願いいたします。それでは横野停止をお願いします。
0:00:01	はい、こちら規制庁部長です。録音開始しました。
0:00:07	規制庁の武田です。それではヒアリングを再開いたします。
0:00:12	続きまして耐震建物06について事実確認を行います。
0:00:17	日本原燃の方から説明があればお願いいたします。
0:00:23	方面キョウダでございますが、こちらの耐震建物09の資料についてですが前回からの大きな修正点としましては、資料構成の部分でありまして、添付書類と、ちょっと資料の内容につきまして効率化として、

0:00:36	見直しを行っております。あとはいただいたコメントに対する記載内容の充実としまして、概要の資料の位置付けのところでしたり、道道の取り扱い、また地盤物性に関する部分の記載について、
0:00:49	定期修正なっております。以上になりますよろしく申し上げます。
0:00:56	はい。規制庁の竹田です。ありがとうございます。それでは、耐震建物06について確認があればお願いします。
0:01:04	はい。規制庁浜崎です。今説明しましたようにですね
0:01:10	16の資料のR9これちょっと7月14日付の提出なんで、時間経っちゃったんですけども、こちらの方確認しましたんで、その前のR8っていうのは4月の6日に出てまして、この
0:01:25	二つの資料の差分といいますかですね比較しながらこちらの方で確認しました。
0:01:29	今、冒頭説明があったようにですね大きな変更として、
0:01:34	解析条件等を、今回、RQD、ワー、一切省略されてて、添付の
0:01:45	計算書の方ですね別紙の方には、それが移動してますけれども、
0:01:50	それは理解してるんですけども、ちょっとこの補足としてのある軽油、この補足としての資料の構成としてはですね、
0:01:59	ちょっと一体中身が何やってるんだっていうこの種補足の資料の中としての、簡潔といいますかですね構成がわかりにくくなっちゃったのかなというふうに思います。
0:02:11	実際、地盤のひずみ依存特性については追加されてるんですけども、
0:02:17	やはり他、解析モデルであったり、建屋諸元であったりですね、それは重複しても、こちらのR級の方、補足説明の方にもですね、
0:02:29	追加してもらいたいと思いますけれども、事業者の方いかがでしょうか。
0:02:40	日本原燃キョウダでございます。
0:02:42	すいません、承知しました前回もちょっとあるハッチでらせていただいた内容についてちょっともう一度見直して、ちょっと内容について復活させたいというふうに思ってます。以上になります。
0:02:55	規制庁浜崎です。多分ですね人日がここまで問題になったのは柏崎の7号機からだと思ってましてで、7行のその添付と補足隣接にかかるんですね、見ていただければわかるんですけど、
0:03:10	基本的に、解析モデルであったり、建屋斜面というのは重複して掲載されてますのでですね。
0:03:17	そこまで今回、青木そこら辺、省略されてるといっているので、復活をお願いしたいと思いますので、

0:03:24	今画面上といたしますか、ある、
0:03:30	8 出て出ますか。
0:03:35	4 月の版ですけど、出ます。
0:03:38	でなければいいんですけど、
0:03:41	日本原燃中間で少々時間いただけますか、規制庁山崎です。それやったら結構です。
0:03:48	多分担当の方わかると思います解析条件等のところをですね基本的には重複する。
0:03:54	ただ 1 点ですね、建屋と地盤の接続の条件だとかですね、そういう詳しい情報は、逆に補足だけでいいかなと。
0:04:04	先行例もそうなってますし、内容的にもその方がいいかなと思いますのでですね、
0:04:10	基本的なところはやはり重複といいますか同じ資料になるんですけども、ちょっとそこら辺、仕分けといいますか使い分けの方を、補足と、添付の計算書という観点でですね、
0:04:23	使い分けが必要なんですけど、基本はあの場でも結構ですということで、対応の方お願いします。
0:04:29	それともう 1 点ですけども、先ほどちらっと言われたドウドウの扱いなんですけども、
0:04:35	今こちらの理解としては、ボックスに関しては、P A 建屋に関しては、統一駆動等は、MMR としてモデル化を一応、地盤のところは湯署名モデル化をしていると。
0:04:49	4、冷却塔の方に関しては、道道に西側から取りつく労働はモデル化してないという理解でまずよろしいですか。
0:05:03	日本原燃キョウダでございます。こちらの理解としましては P M についても M O X の方につきましても、4、再処理側の方につきましてもどちらもドウドウ部分はモデル化していないと、というような認識でございました。
0:05:18	M O X の方はですね同道部分を、周辺の流動化処理どう。
0:05:22	埋めておりますので、同様の形としては見えないような形となっておりますただすいません堂々の緒にある M M R の部分につきましては、その地盤として、
0:05:34	もともとあった M R としてちょっとモデル化しておりますので、
0:05:38	ちょっとその上に、何というか、堂々が、

0:05:41	あるんだな、いろんなちょっとわかるような形にはなってるんですが、基本的には地盤に埋め戻しますので、同等の形が見えないような感じになります。以上でございます。
0:05:52	はい。規制庁浜崎です。理解しました
0:05:55	とP A建屋のモデル図。
0:05:58	2、MMRって書いてあるのはこれは堂々も直下も意味があるんだということで、それに関してはモデル化するというで理解しました。で、基本的に、
0:06:09	道道に関しては地盤と同じような気をするということでお取りいたしますという方針。
0:06:15	理解してるんですけども。
0:06:17	それは今日の冒頭お話をしました。
0:06:21	屋外重要土木構造物で2次元のこれ、今後検討を選んで検討されると思いますけども、方針としては同じと考えられるんですか。そ、その辺り、もし考え持ったら教えてもらいたいですけども。
0:06:40	はい。日本原燃ウラボヤシでございます。屋外重要土木構造物の隣接の扱いに関しましては本日のいただいたコメントを踏まえて後日、適切なものからか、回答差し上げるようにしたいと思います。
0:06:57	はい。規制庁浜崎です。次回の話ですけれども、一応方針としての整合性っていうのもありますんでですね、説明の方をお願いしたいと思います。
0:07:06	1T06の資料に関しては以上になります。
0:07:15	はい、規制庁の竹田です。
0:07:18	36ページで1点だけ確認させていただきたいんですけど、
0:07:23	(3)の建屋地盤間の境界条件のところ、
0:07:29	2段落目んの。
0:07:32	頃ですかね。
0:07:35	ここのですね、
0:07:39	浮き上がりを考慮せず、完全固着とCとあるんですけど、この方針については、次回も含めて、浮き上がり、
0:07:49	が大きくなるような場合においても完全固着でモデル化するというでよろしいでしょうか。
0:07:58	日本原燃のキョウダでございます。今回解析をですね数字は実施しておりますので基本的に浮き上がりが大きくなるようなものはないというふうに認識してございます。以上になります。

0:08:12	規制庁のタテウチわかりました。ちょっとそういう配慮も付して、浮き上がりがほとんど生じない条件でやっているからという理由を一言追記いただいてもよろしいでしょうか。
0:08:24	日本原燃姜でございます。はい。承知しました。
0:08:29	はい。ありがとうございます。私からは以上です。その他規制庁側からございますでしょうか。
0:08:38	と規制庁感じです。今の話ですけど、SDだから曲げ上がりは別にないでしようという話なんですけど。
0:08:47	あれでしたっけ、SDの結果を踏まえて、S sの時の挙動を予測したりしてるんじゃないかなかったです。違いましたっけ。
0:09:01	日本原燃事業でございます。SDはの応答倍率を用いまして、S sで評価している、評価部位についてもその割増係数を乗じるといったような
0:09:13	絵をとってございます。基本的には線形部材でやっておりますので、景観による構成低下を考慮してないというところなんで、
0:09:23	応力自体は、キョウダの方が自主的に評価できるだろうというふうに考えてございます。
0:09:32	本件につきましては支店計画をした方が大きくなるような、
0:09:36	ことになるとは思うんですがそこはエネルギー投下といったような考え方をを用いまして、そこも手当してるというようなことでございます。以上になります。
0:09:49	はい。規制庁上出です。わかりました。その辺の話は、資料を見ればわかるから大丈夫ですって感じですか。資料的には。
0:10:00	日本キョウダですか。今おっしゃった内容につきましては全体の資料の37ページに記載してございます。
0:10:08	以上になります。
0:10:10	はい、規制庁化技術わかりました。はい。
0:10:17	規制庁の竹田です。その他は規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:10:27	特になければ増減の方から振り返りをお願いします。
0:10:34	日本原燃甲斐でございます。まず資料構成としまして、ご意見ありましたの解析条件等をですね添付資料と重複するような形になりますが、そこを復活させると。
0:10:46	いうことを対応します。また浮き上がりのところですね、
0:10:52	SDは実施している。梅山記載し、したいと思いますが、SDは楨。
0:10:58	解析しているため浮き上がりの方は考慮しないというふうに記載したいと思います以上になります。
0:11:09	規制庁竹田です。ありがとうございます。

0:11:11	今の説明で
0:11:13	いますでしょうか。
0:11:15	規制庁ハバサキ成長どうぞ。駄目だな。
0:11:19	さっきどうぞ。規制庁の土岐です。先ほどウラバヤシさんから話があった、
0:11:27	次、岡地様土木構造物の検討の時の同等のモデル化の話。
0:11:32	考え方については、これは、
0:11:34	もう1回の、
0:11:36	道道の評価の時に、説明するという話ですか。
0:11:43	はい。日本原燃ウラバヤシでございます。本日も出てきましたがまず網羅性のところで考え、ルールをお示しするということが舩田とまず思っております。
0:11:54	具体的にどうするかっていう話はやはり、次回の土木さんの方で、回答させていただけたらと思っております。以上です。
0:12:05	はい、北崎です。今の浦部さんの説明、理解しましたので今回としては、01の資料ですかね。そこ、そちらの方での説明の方お願いします。
0:12:17	以上です。
0:12:22	藤。規制庁菅です。一応念のための確認なんですけど、
0:12:27	資料に、計算書に載ってる情報を、こっちの資料にも拡充してという話でさっきの議題でも非常に載せる載せないコミュニケーションエラーがあったんで、確認なんですけど
0:12:43	どういった情報をこっちの資料に持ってくるべきかっていうのは、双方認識合ってると思っていいますかハバサキさんとあとはキョウダさんでしたっけ、相田で、お互い特に問題なさそうだということであればそれでいいんですけど。
0:13:00	規制庁ハバサキです。そういう意味ではですね、R8の資料を見ながらここからこの範囲でしょうかという確認したかったんですけども。
0:13:10	時間がかかる、時間がかかるんですけど例えば、後程、本日後程R8の方、揭示することは可能ですか。
0:13:21	はい、事務局の赤間です。はい。お時間いただければ準備できることはできますんで今日中には
0:13:28	画面共有させていただくことは可能でございます。はい、じゃあ、そのR8を見ながらこの辺お互い確認したいと思いますが、
0:13:37	準備の方お願いします。はい。
0:13:39	河上ですわかりましたじゃ、よろしくお願いします。
0:13:49	はい、規制庁だけがです。その他、特にないでしょうか。

0:13:55	はい。それでは次の資料の確認に進みます。
0:13:59	次の日では耐震建物の 10 番ですね。
0:14:03	こちらの資料について原燃の説明があればお願いします。
0:14:12	日本原燃のノウショと申します。耐震建物の中につきましては前回のヒアリングでいただいたコメント内容へ反映してございます特に詳細については、特に説明数はございません。以上になります。
0:14:26	はい。規制庁の武田です。はい、ありがとうございます。それでは、規制庁側から確認あればお願いします。
0:14:33	はい。規制庁浜崎です。今回の
0:14:38	自分の資料に関しては、
0:14:43	54 ページからですね、
0:14:48	シミュレーション解析のところ、側面回転ばねを考慮した結果が追加されていると、いうふうに理解してますがまずそれで、その理解でよろしいですか。
0:15:00	日本原燃のノウショです。はい、ご指摘の通りでございます。
0:15:05	はい規制庁浜崎です。で、54 ページ G にアンダーラインで文書書かれてて、その結果というのが、
0:15:15	例えば 75 ページ。
0:15:20	76 ページ辺りですかねこれ最大値だけですけれども、
0:15:24	説明があります今運転研修もされてますけれども、
0:15:29	次、もし、これ N S 方向で次のページ見せていただく映りますか。
0:15:36	あ、はいこれ E W 方向で、結論的には、今回その側面回転マネーを考慮することによってかなり観測記録に合ってきていると、いうことですので、
0:15:47	これ水平 2 方向の時にもですね確か、多分、この
0:15:54	説明も受けてるというふうに思ってますんで、要は、これ A B 建てを対象としたシミュレーション解析で失点系モデルの解析なんですけれども、
0:16:04	かなり側面回転ばねの効果で、特に委託料高ですね、医事課長河野加瀬に関しては、あってきてるというふうに理解してますんで、
0:16:14	その上でなんですけれども、このエビ建てについては、今後モデルとして側面回転ばねをつける方向で考えるという、
0:16:25	ふうに理解しておけばよいのか、ちょっと事業者の方で今考えてる考えについて説明してもらいたいんですがいかがでしょう。

0:16:37	日本原燃のノウショでございます。等ですね、基本的に観測記録、今回シミュレーション解析に使用している観測記録というのは、SDなんかと比べてもかなり入力レベルとしてはちっちゃいような、
0:16:50	領域の加速度は形を使ってますので、基本的に今回の結果を踏まえて側面回転ばねを設計に考慮するということは考えてございません。以上になります。
0:17:02	はい規制庁ハバサキです。わかりました
0:17:06	これ、実際、次回の申請の時もモデルの妥当性という話を取るのかその保守性をとるのかというのもあるんですね。その時に議論できればと思いますので準備をお願いしたいと思います。
0:17:19	あと最後にですけれども、62ページにモデル図出てますけれども、これ
0:17:26	側面回転ばねの図を入れておいて欲しいと思うんですがよろしいですか。
0:17:36	日本原燃のノウショです承知いたしました。
0:17:40	はい。消費が出てますので
0:17:43	モデル上も表記の方お願いします。
0:17:45	木下浜崎です。私からは以上です。
0:17:52	はい。規制庁の竹田です。その他は規制庁側から確認あればお願いします。
0:18:03	はい。特にないようでしたら日本原燃の方から振り返りをお願いします。
0:18:09	日本原燃のノウショでございます。耐震建物の中につきましては、ご指摘いただきました、シミュレーション解析のパートで回転ばねの図を追記いたします。以上になります。
0:18:25	はい。規制庁の竹田です。ありがとうございます。
0:18:30	それでは次の資料確認に進みます。
0:18:33	耐震建物11番ですね、日本原燃船橋でございます。隣接の前の資料準備ができましたので、できれば、ここで
0:18:47	聞かせていただいたらどうかと思っておりますが、
0:18:50	はい、規制庁分だけ。
0:18:52	はい。河崎さん、どうぞ。秋沢です。竹田さんじゃ、いいですか
0:18:58	規制庁浜崎です。62ページ。
0:19:04	掲示できますでしょうか。
0:19:10	規制庁浜崎です。そうですね
0:19:13	まず、改正キーの対象モデルということでこの説明が前回出てますんで、

0:19:21	柏崎等のですね先行も見ていただいてですね、前、
0:19:27	上の資料の社長の岩根。
0:19:32	そうですね今、補足説明にはないんですよ。あと、この 62 ページの情報で、ごめんなさい、あとその前のページ 61 ページ。
0:19:46	できますよ。はい。検討方法ですね。
0:19:52	ここからですね。
0:19:54	検討方針については今も出てるんで、この
0:19:58	検討方法兼検討用モデルですね。
0:20:02	から、
0:20:07	すいません、提示のぺらぺらってめくれますでですね、79 ページまでなんですけれども、
0:20:15	はい。
0:20:22	今出てるのは 79 ページの辺りですねはい。
0:20:26	ここまでの情報です。先ほどの 61 から 79 までは、これ重複しても、
0:20:37	いいかなと思っています。先行もほぼ重複してますので、
0:20:42	それで、補足だけでいいんじゃないですかという話は、80 ページ 81 ページ。
0:20:53	はい。
0:20:55	設問のところですね 8081 ページ。
0:21:00	になります。
0:21:03	それから補足だけです。次の 82 ページ 83 ページはこれは
0:21:09	入力の話ですんで、これは重複、要は添付の計算書と補足説明の計算書両方ですね。
0:21:19	先行例と比較するとですねそんなような構成になるかなというふうに思ってますが、事業者の方、理解できましたでしょうか。
0:21:30	今の状況でございます。ご説明通り修正したいと思います。以上になります。
0:21:37	はい。規制庁浜崎です。今 P A だけだったんですけど 4 B についても、基本的には同じということで対応の方お願いしたいと思います。
0:21:48	日本原燃姜でございます承知しました。
0:21:51	はい、規制庁山崎です。すいません。
0:21:55	過去の 16 の資料に関しては、以上になります。
0:22:01	規制庁上出です。
0:22:03	0 どころはそれでよくて、00 側のピンクの警察署で何か余計なものがあるのかないのかっていうと、どうですか。
0:22:16	規制庁ハバサキです。ですね、00001 の計算書の方に関しては、

0:22:25	今、
0:22:29	R8で、重複しますとかしませんという話、Cと全く同じものが入ってるんで、
0:22:41	000一井から削除するものは必要、基本的にあったのはごめんなさい。
0:22:47	先ほどの地盤と建物の境界条件の詳細のところですね、これは添付の経産省には、
0:22:59	あってもいいんですけど不要かなと。
0:23:01	補足の方だけで結構です。
0:23:05	ちょっと具体的な具体的に言うと、
0:23:09	施設ハバサキです。先ほど、今提示されている前のページ8081ページですね。
0:23:16	これに関しては、2ウラバヤシでございます。00の1784ページでしょうか。
0:23:24	規制庁浜崎ですおっしゃる通りです。
0:23:33	これは00度警察署から不要かなと思ってますはい。
0:23:40	4名強でございます。それでは当該部分を添付資料から削除して、補足資料の方に残す、後ろの方に記載するというような対応をとりたいと思います。以上です。
0:23:53	はい。規制庁堀井です。対応の方お願いします。
0:23:57	以上です。
0:24:05	規制庁の竹田です。
0:24:07	それでは修正のご存じでもう一度振り返りをお願いします。
0:24:16	日本原燃キョウダでございます。資料の修正方針としましては先ほどのは、春8、
0:24:23	の資料。
0:24:24	ていうと、資料の、
0:24:33	なんかちょっと具体的には、いいですかね。境界条件の部分のデータだけ添付資料から削除して、補足のほうに記載すると、やっぱり建屋のモデル図とか、あとね、
0:24:44	の情報をですね補足資料の方で復活させると、いうふうな絵を取りたいと思います。以上になります。
0:24:54	ありがとうございます。
0:24:55	調和から今の説明でコメントはございますでしょうか。はい。規制庁浜崎です。先ほど0mの計算書の話もされてたんですけども、
0:25:08	1770ページのところにはですね、検討方針ということでフローが出てますんで、これは下、計算書00の方には、

0:25:19	しかないんですけども、これはそのまま残すということで、
0:25:23	先ほど言いました検討方法のところから
0:25:31	今回補足の方に入れ込むということで作業の方をお願いします。
0:25:39	よろしいでしょうか事業者の方は、
0:25:44	日本原燃姜でございます。承知いたしました。
0:25:51	はい、瀬崎です。一応、
0:25:54	以上になります。はい。
0:26:00	規制庁の竹田です。
0:26:02	それでは次の資料の確認に進みます。
0:26:08	次が耐震建物 11 ですね。
0:26:11	こちら、原電の方から説明があればお願いします。
0:26:16	日本原燃キョウダでございます。こちら耐震建物 11 の資料につきましては、こちらも前回から資料構成の部分見直しておりまして、まず別紙の部分に記載しておりましたばらつきの結果について、
0:26:28	こちらの添付書類と重複するような内容でしたので、こちらは解析結果をまとめる表で表すというような感じで少しコンパクトに、
0:26:37	結果をまとめて、資料の効率化のほうを図ってございます。
0:26:41	またいただいたコメントに対する記載内容の充実としまして、設計用地震力のフロー図の修正ですとか、あと学校次回の建屋について建屋物性のばらつきを実施する旨の記載といったところを追加させていただいております。以上になります。
0:26:57	規制庁の竹田です。ありがとうございます。
0:27:00	それがこの資料について、規制庁側から過去にあればお願いします。
0:27:08	規制庁カミデです。一応今回の結果でちょっとの話が 14 ページ以降ありますけど、
0:27:22	ところ、7 ページ 8 ページで段階的な確認をしてますけど、今回、どこまで、
0:27:29	なんでしたっけ。
0:27:43	永野キョウダ、すみませんうちどう主具体的なページの 7 ページと 8 ページ。
0:27:51	規制庁甲斐です。
0:27:54	右下 7 ページに、段階的にまず (1) で、こういう、
0:28:00	比較をしますって言って、ありますけど、冷却塔はどこまでの家検討をして OK になってますか。

0:28:11	日本原燃の大橋で大変恐縮です、今日紛らわしくて申しわけないんですが耐震建物 11 の建物のばらつきと、耐震記念 11 の機器のばらつきがあって、
0:28:21	恐らくはカミデさんおっしゃっているので耐震基準 21 の近く囲っている口確認のことをおっしゃってる方もいました。
0:28:29	資料規制庁は、すみません、勘違いしました。貴殿は後です。はい。すみません。
0:28:42	規制庁の千野です。建物 11 について、
0:28:48	厳格に
0:28:49	ちょっと、冒頭ご説明があったので
0:28:53	前のための確認なんです。
0:28:55	5 ページの説明とですね、
0:29:02	上から四つのパブ 2、
0:29:07	1 年ですかね。
0:29:09	別紙の参考資料 2 でですね、ばらつきを考慮した結果を示し、次回以降、申請する建物構築物については、
0:29:19	各申請回次検討結果を提示する。
0:29:22	ありまして、これを冒頭ご説明いただいて、
0:29:28	つまり、今回、B 建屋という記載については、建屋物性のばらつきの影響検討を持っているんですけど、これと同様の検討を、次回以降、各申請、
0:29:39	ついても行くと、理解していいですよっていう確認です。というのは、次のパラメー見ますと、
0:29:49	ちょっと違うことが書いてあって、当社事業所内のため、
0:29:53	備蓄率については、
0:29:57	建屋部数と地盤物性の重畳は考慮しない。
0:30:01	で、全施設に対し、
0:30:05	御社どっちにしていくのかって、ちょっともうちょっと明確していただける。
0:30:10	日本語勉強でございます。一部つぶしの方ですが設計、経営に用いるばらつきとしましては地盤物性のばらつきのみを用いるというような整理にしております。ここで言ってる建屋物性のばらつき、
0:30:26	ていうのは補足の方で、参考としてデータを示しているというようなことでございます。次回以降も同様に PH たり 4 と同様に、
0:30:37	その傾向といったところをデータとしてお見せするというようなこと。
0:30:41	やってございます以上になります。

0:30:44	内野石毛です。
0:30:46	わかりました。次回以降の、
0:30:51	ツーアップっす。
0:30:53	本当に影響するのは、
0:30:55	確認すると。
0:30:58	その結果が、今回になるであろうという前提で、
0:31:02	次回以降、
0:31:03	秋谷物産しませんと宣言している。
0:31:06	ということで、
0:31:10	4画面キョウダございます。ご認識の通りでございます。以上になります。
0:31:15	宗貴心です。
0:31:17	何か
0:31:18	ノンパラメトリック続けて、
0:31:21	逆に言うと、
0:31:23	これはそのつなぐといえますか。
0:31:26	それでちゃんと確認しますよ。で、下は無視しますよって、逆に言ってるんですけど、ここはちょっと間をつなぐんですね。
0:31:36	できないんですよ。
0:31:40	日本のキョウダ全般はおっしゃいます通り上の方では考慮しないといったところを書かしていただきまして下の方で、参考としてというような枕詞付けてるんですが、確かに少しわかりづらかったかと思しますのでちょっとそこのつなぎの部分。
0:31:55	説明をもう少し考えたいと思います。以上になります。
0:31:58	日本原電ウラバヤシでございます。例えばなんですけれども、このパラグラフ上と下を入れ替えてみまして、まず結論として
0:32:07	建屋ばらつきよりも地盤物性のばらつきの方が影響が大きいから、重畳はしないと。
0:32:13	なお念のために参考としてええと建屋のばらつきは別紙で示しましたよという
0:32:18	文章の流れにしてはいかがでしょうか。
0:32:21	うちの基準です。
0:32:23	はい。そういう、そういう形でもいいんじゃない
0:32:29	基本方針としてはそう考え取り組むちゃんとその裏付けていうのは、次回以降も買ったときにやりますよというような説明になるんですけど。

0:32:39	そういった方向で検討いただければと思います。
0:32:43	内容でございます承知いたしました。
0:32:47	町長の金です。岸真木さんはそのような形で、
0:32:53	適正化されるという、理解しましたけれども、一般的機能、
0:33:00	議論。
0:33:03	ここについては、建物図 130 ページでしょうか、建物 11 については、 次回以降施設についてすべて白抜三角ついて、どういう示し方をするっ ていう、
0:33:15	次回以降の施設について、
0:33:19	同様の検討、確認は行うということは、今ご説明いただいたんでしょう か。
0:33:26	もう、示し方っていうのはまた、昨日の議論を踏まえて、ある程度、法 律的に示すというようなことも、
0:33:36	されるというようなことかなというふうに
0:33:38	理解したんですけど。
0:33:41	事業者はこの辺りに、
0:33:43	なのか、もしちょっと不安があったら、
0:33:51	日本原燃のオガセでございます昨日の網羅性のヒアリングの中でのカミ デさんとのやりとりの中で今後の第 2 回以降次回以降で、補足説明資料 を各建屋のエビデンス的なものをつけるときにどのような構成にするか というところでしたが、
0:34:05	昨日のお話の中でもございました通り、あんまりこういうビジネスがず らずらとこう厚くついてしまって規制庁さんが見る上でどこを見たら いか全部見なきゃわかんないのかっていうふうになるのが、
0:34:15	ちょっとあまりよろしくないかと思しますので、方針といたしまして は、例えば一覧表というんですかねそういったものが頭にきた上で、後 にはちょっと解析結果のエビデンスがずらずらとつくんですけれど も、見るのはあくまでその冒頭の一覧表みたいなところで済むというよ うなそういうような構成にするように考え始めているところございま すので、
0:34:34	そのように資料のつくりとかあとご確認いただく上での合理性という 観点での、適正化のほうはやっていかうというふうに考えているもので ございます。方針までですが、以上です。
0:34:46	はい。規制庁の岸野です。わかりました。現時点では、
0:34:50	示し方がいいと。
0:34:51	でしたっけ。

0:34:54	いずれにせよ、
0:34:59	方向性としては理解しました。
0:35:02	はい。私から、
0:35:08	あと、規制庁ハバサキですけれどもちょっと今の話にも関連するんですけれども、
0:35:14	8 ページの一番上のパラグラフのところに、建屋クセの実挙動のばらつきのお考えですねが記載がありますけれども、
0:35:26	これ、現状、
0:35:28	次回の数字はある。建物構築物に関してのばらつきっていうのは、ここに、この P L M の
0:35:38	結果の、うん。によってばらつき等を変えていく。
0:35:45	考えなのか、或いはある程度、何かこうグルーピングするとかですかねそういうことを考えられているのか。
0:35:52	その辺りちょっと次回のご説明にもなってるんですけども、もし事業者のお考えがありましたら、説明してもらいたいんですがいかがでしょうか。
0:36:02	日本キョウダでございます。こちらグループ使わずに子店の建屋ごとにそれぞれ P L M の結果があるものはそれを用いまして、
0:36:11	それがないものにつきましては市共同試験から獲られた結果といったものを用いるというふうに設定するというふうな整理としてでございます。以上になります。
0:36:23	木内ハバサキですソース等基本的には実共同の措置用地であれば月の値っていうのはここに変わってくるというふうに理解しておけばいいんですね。
0:36:35	今後もキョウダでございます。ご認識の通りでございます。
0:36:38	規制庁浜崎です。はい、理解しました。
0:36:42	以上です。
0:36:54	規制庁の竹田です。
0:36:56	ちょっと構成のところで1個だけ教えていただきたいんですけど、ちょっと考えだけ教えていただければいいんですが、
0:37:05	と、
0:37:07	20 ページ以降で、応答解析結果が、
0:37:12	ありまして、
0:37:15	20 ページのところが、
0:37:18	これは地盤のばらつきということです。これ地盤物性のばらつきでしたっけ。

0:37:25	そうです。ジャンルのばらつきの結果を載せております。
0:37:30	はい。
0:37:31	10 ページからがそうで、
0:37:36	それで 50 ページからが建屋物性ということですね。
0:37:42	浜野委員、藤でございますご認識の通りでございます。
0:37:45	はい、わかりました。
0:37:47	ベースの時に、結果の載せ方というのは若干違ってるとは思うんですけど、
0:37:53	地盤物性のばらつきのところではこういうチー解析の結果が持てないんですけど、
0:38:00	これは、
0:38:02	固有値がほとんど変わらないから載けてないってことでいいんですかね。
0:38:09	日本語のキョウダでございます。す。
0:38:13	というよりもこの別紙載せているものとしましては設計で使っているデータのエビデンスような観点で載せておまして、基本的にこういう値、
0:38:25	データは何といいますか、使用するようなデータではありませんでしたので載せていないというようなことが大きいかと思えます。以上になります。一方で剛性のばらつきの方はその傾向を把握するといったような上で、
0:38:38	載せていると、というようなことでございます。以上になります。
0:38:45	規制庁の掛川です。
0:38:47	地盤物性の辺、ばらつきの考慮にしても、その地盤までが多少変わったりだとかで、こういうちい多少なりとも程度あるとかもしれないですけど変更はあると思うんですけど、
0:39:01	それはいかがでしょうかどう考えですか。
0:39:19	少々お待ちください。
0:39:27	あれは日本原燃キョウダでございますすいませんそうですね前についてはそうですね。あれ、月井の結果もこいつについては正直変わってないっていったところもあったんですが次回、
0:39:39	議会の章とかも考えると、ちょっとそれもどうかというところもありますんで参考としてといいますか、S s - A、
0:39:47	例えば先生のものにつきまして、代表として載せるようなことを考えたいと思います。以上になります。
0:39:56	はい。規制庁の竹田です。わかりました。

0:39:59	はい。良い検討の方をお願いいたします。
0:40:02	今回冷却塔ぐらいたったら底面ばねが1個ついてるだけなんで、地盤のバランスと考えるとそんなに差は出ないのかもしれないですけど、側面ばねとかもいっぱいつくようなものと結構固有値も大きく変わってくるかと思しますので、そういったふうな検討いただければと思います。以上です。
0:40:21	日本文教でございます。承知いたしました。
0:40:26	規制庁竹田です。よろしく申し上げます。私からは以上です。
0:40:32	ちょっとその他、規制庁側から何かあればお願いします。
0:40:46	はい。特にないようでしたら表現の方から振り返りをお願いします。
0:40:53	今の状況でございます。ご指摘いただいた内容としましてはまず剛性のばらつきのところで、確認として、次回以降の建屋についても、剛性のばらつきというのをお見せするといったところと、
0:41:06	設計としては使用していないといったところが明確にわかるような文章にすると、いうことが1点とあと、先ほどいただいた地盤物性のばらつきにつきましても、固有値といったところはわかるようなことで対応して、しようと思えます。以上になります。
0:41:27	規制庁の竹田です。今の説明で、何か規制庁側からコメントあればお願いします。
0:41:35	特にないようでしたら、
0:41:39	この資料については確認以上とさせていただきます。
0:41:43	続きまして、耐震記念11ですね、こちら確認進めたいと思います。
0:41:51	原燃の方から説明があればお願いいたします。
0:41:54	はい。日本原燃中村です。ちょっとこのばらつきのお話をさせていただく前にちょっと資料として、この後にお話させていただこうと思っております隣接と、
0:42:05	あと一関っていうところでこれは三つの、ちょっと修正方針としては、ちょっと同じ内容になってございますので、ちょっとここまとめてその修正方針話をさせていただいて、
0:42:16	資料確認というところは一つ一つ、ちょっとばらつきからやらせていただきたいと思うところではあるんですけども、のん内容でいかがでしょうか。
0:42:28	規制庁タケダです。規制庁側から何かご意見ありますでしょうか。
0:42:37	特になさそうですので、その進め方で結構です。
0:42:41	はいありがとうございます。日本原燃中村です。

0:42:43	えっとですね、今回補足説明資料とあとその添付書類って有効性を踏まえた資料の見直していうところをしてまして、この後に、
0:42:55	その隣接当市の北の影響評価っていうところは、書類の中の影響評価という位置付けで出てくるものとなってまして、そこを補足っていうところの関係っていうところになってますので、ちょっとその中身の方の修正というところで、
0:43:10	この方針というところで修正していると。どういう修正かといいますと、添付書類の影響評価っていうところで、今回の1のスキル建設っていうところは、その影響評価の結果っていうところを示した上で、
0:43:24	補足については、その過程というところで具体的にそのFRSを並べた上で、加速度これ使えますよっていうところをお示しするっていう形で、見直していく。
0:43:34	見直したものでございますと、一方ではばらつきに関しましては設計床応答曲線というところで曲線%の種類がばらつきを考慮しているものっていうところで、ここについては補足の中でしか登場しないというところにありますので、
0:43:47	これについては、先ほどの臨時組織っていうところを網羅的に示した内容を、補足の中で示しているといったような修正をしてございますと。
0:43:58	いうところで今、お話をさせていただきたいんですが、この話まで何かありますでしょうか。
0:44:09	規制庁カミデです。
0:44:14	バラ付何で添付に入れないのか、あとは他のものは何で添付に入ってるのかっていう何か理由があんまりわかんなかったんですけど、そういう、
0:44:29	日本原燃仲村です。ばらつきに関しましては、基本方針の中で、拡幅1000%という処理がバランスの考慮というところで記載してございますと。
0:44:40	そういった時に実際のばらつきの応答に対して影響がないのかっていうところについては、すでにコールされている設計余裕等と曲線とは切り分けて、約束で説明したいというふうに考えているというのがばらつきなってますと、
0:44:55	一方ですと、一関東に関しましては、ここについてはもともと添付書類の設計方針と同等の扱いで示すっていうところを考えてございましたので、

0:45:06	そこについては、減収の影響評価という位置付けにし、してますというところになります。あと隣接建屋に関しましては、建屋の周辺の地盤状況というところを踏まえた対応というところで、
0:45:19	実態に近いのかなというところを踏まえまして、そこは添付書類の中で影響評価の中でやらせていただきたいというところが出資になってございますと、以上になります。
0:45:34	藤規制庁カミデです。
0:45:36	ちょっと基本方針との対応でもちょっと頭の整理をされた方がいいんじゃないかと思えますけど。
0:45:45	一応関東わあ、確認しますというかこういう地震動で設計しますだから別に、
0:45:54	影響評価すればいいということな気がしますで、
0:45:59	ばらつき等、隣接が何が違うのか、っていう感じがしてですね。
0:46:06	ばらつきは、
0:46:09	拡幅の中に入ってますっていうことを、
0:46:14	方針上どうしてるかなんですけど、何か結局適切に考慮して、設計しますだからばらつきOKじゃFRS直さなきゃいけないので、
0:46:25	そういうものですよと。一方で隣接も、確認してみて、
0:46:33	大きければ、設計用の地震力を、
0:46:38	変えるような方針になってたんじゃないかと思えますけど、ちょっと基本方針との対応だと、どういう説明になります。
0:46:52	最初お待ちください。
0:47:19	編年キクチですとまず、基本方針からいきますと地震応答解析の更新、こちらの方で建物構築物と機器配管系それぞれ記載させていただいておりまして、双方に
0:47:33	規制庁カミデすみません、できれば本文事項で説明いただきたいんですけど、
0:47:40	ちょっと間違っ、
0:48:47	あと、規制庁カミデです
0:48:51	地震00を、
0:48:54	01、R15でいうと、32ページの記載だと思いますけど、ここの記載の、
0:49:01	ばらつきがどの、
0:49:04	文章ん。
0:49:06	回答してます。隣接はここの対応なんですっていうところをまず説明してもらいたいんですけど。

0:49:53	さあ、違うわ。
0:50:00	規制庁管です時間かかるならまた今度でもいいですけど
0:50:06	何かもともと聞くつもりはなかったんですけど、
0:50:10	ここまです何かあればって言って聞いてみたら、あれだったんで、
0:50:16	何だ、今更MOXでもそういう記載にしてるし、別にどうこうっていうことでもないんですけど、
0:50:26	ちゃんと方針に従ってこういう構成になってるっていう説明はですね、できるように整理しておいた方がいいかと思ってますんでちょっと頭の整理、
0:50:36	しておいてもらえればと思います。
0:50:43	乳井キクチですはい、承知いたしました。
0:51:03	未規制庁の竹田です。要は、
0:51:08	まだ続き説明ございますでしょうか。
0:51:19	もうすいません二本木ナカムラですけども、
0:51:23	先ほどの質問に対してちょっと1度、
0:51:27	そこら辺整理した上で次改造させてもらいたいなというところにありますので、
0:51:32	すいませんが、
0:51:33	次回にわかりすみません。
0:51:42	はい。規制庁の竹田です。はい、わかりました。
0:51:46	対比嚴重にも同様でしょうか。
0:51:56	昨日説明いただくということでよろしいですか。
0:52:00	日本原電発です。耐震基準中市岡浅井ですねご説明させていただきました通り、12番につきましても修正方針等々はですねばらつきと、
0:52:12	耐震基準11ですね、と同じになってございますので、
0:52:16	事前説明は特にございません。以上です。
0:52:22	はい、規制庁竹田です。はい、承知しました。
0:52:30	本当は、
0:52:38	事実確認はございますでしょうか。
0:52:44	うん。規制庁深見です。
0:52:47	何か途中で一旦説明を止めてなんだ、記号気がしましたけど何か特にないよ。
0:52:55	とりあえず貴殿、11からあれ、幾つか確認しますけど、さっきちょっと話しましたけど、
0:53:05	7ページ。

0:53:07	の、(1) (2) (3) 8ページの(4)でいくと今回の冷却塔とか配管はどこまでの検討今まで進みました。
0:53:20	はい。日本原燃石橋です。耐震記念11の右下21ページ。
0:53:26	になりますけれども、
0:53:29	こちらの方で、(1)、(2)、(3)というふうに記載してございまして、縦軸の方に嶋中学校搭載機器配管とありますけれどもこの
0:53:40	表の中にですね記載している通りの結果となつてございまして、詳細につきましてはですねその上のですね
0:53:54	右下20ページですね、ここでまず、
0:53:59	支持架構っていうところ。
0:54:02	はですね(3)っていうところまで確認してございましてと。
0:54:05	それ以外については(1)というところになってございまして。以上です。
0:54:12	頭規制庁を鍵です。今のところマスキングじゃなければ別にいいんですけど、
0:54:22	(1)のOK。
0:54:23	ここ。
0:54:25	もし、
0:54:27	宇和ええ。
0:54:29	括弧。
0:54:30	2の結果がどうだったのかっていう、結果表ではわかるんですけど、
0:54:37	17ページと18ページで、対応するこういう周期みたいのがどこにないので、どうだったのかなっていうのがよくわかんないんですけど何かここに書いてありますとかこうやって読めばわかるでしょうみたいであります。
0:55:01	要は21ページに書いてるから、日本
0:55:08	衛藤、ここのグラフ自体は進めさしていただいていたんですけども、そういったところに1回のこういう周期を照らし合わせたときにどうなのっていうところについては、
0:55:19	本先ほどのページ21ページの中での固有周期という欄がございまして、その中の部分でこの固有周期に該当しないからいいですよところ。
0:55:29	いうところとあとは該当しても
0:55:32	その比率を用いた結果で影響ないですねっていうところを示しているということになってございまして。

0:55:42	あと、規制庁カミデです。括弧 (2) までは進んでると思うんで、そう なると 7 ページで言うそうですね、一次二次三次っていうふうに各次数で 確認しますと言ってますけど、
0:55:58	さっきのページだと、
0:56:00	1 個しかこういう募ってないし、
0:56:04	ちゃんと見てんのかなっていう感じがするんですけど、いかがですか。
0:56:09	はい。日本原燃石橋です。各自数っていう、今ご指摘いただきましたと ころにつきましては、確かにここの保有周期ってところは主要な保有収 益の記載になってございますけれども、
0:56:21	耐震計算書っていうところの、にはですねになるまでの内数というところ をすべて記載してございまして、そこ、そこ
0:56:32	セットで確認をしてそこに記載している主固有周期を見た上で、記載し てございますので、ちゃんと確認はできているかなというふうに考えて ございます。以上です。
0:56:45	はい、規制庁カミデスわかりましたじゃ地震 0001 の計算書を見て、5 になるまでの内数見て、
0:56:53	17 ページ、16 ページで対数グラフ予定を確認してください。そういう ことですね。
0:57:04	はい。
0:57:08	はい。日本原燃石橋です。今ご認識いただいた通りで、ただそこって いうところがこの資料上で見えてこないっていうところは、確かにご指摘 の通りかなと考えてございますので、まずはそこ、
0:57:20	見えるような形で資料を修正させていただきたいと考えてございます 以上です。
0:57:26	規制庁カミデです。
0:57:29	全部出すかっていうとそれはそれで何かそこまで我々も見る気もしない んですよねとは言って今言ったような確認を上下が出てみるかっていう と、
0:57:41	何かそれやれのもう何だかなっていう感じなので何かもうちょっと見せ 方たなり、何か方法がないかなとちょっとこうしてっていうアイデア まではないんですけど、何か
0:57:56	これだけで終わりですっていうのも、なかなか言いにくいっていう感 じっていうのはちょっと感想めいてますけどこれから数もたくさん増え るじゃないですか。

0:58:07	物によっては取こういう周期5になるまですごい事実があるものもあるのでそういったものを踏まえた中でどれぐらいまで示せばいいかっていうのをちょっと、
0:58:19	アイデアが欲しいなというところですけど、ちょっと検討いただきます。
0:58:25	米沢です。はい。亀田さんのご指摘の通りで、我々もちょっと次回を睨んだ時に、今おっしゃっていたこと、各自まであった場合にどうするっていうところを考えても、文字で最大を載せますっていうことしか書いてなかったんですけども、
0:58:39	それだけだとちょっと足りないので、全部載せるというところも多いのでちょっとその間っていうところを、1回見据えて、ちょっと検討した上で修正いたします。以上です。
0:58:52	はい。規制庁岡見です。
0:58:55	意図としては何だろう。
0:58:58	我々もこういうふうに、
0:59:01	見たという説明性みたいなところですかね
0:59:05	をどう設けるかっていうところで今のお話だと、今の資料だとさっき言ったみたいに
0:59:12	どうやってみたんだって言って1個1個1個あれすぐ開けましたっていう話でしかないので、
0:59:17	ていうところは、ちょっと悩んでもらえればと思います。で、21ページの、
0:59:25	今度配管の話があるんですけど、これはちょっとよくわからなくて、
0:59:32	(1) 省けたと言ってますけど、配管で加入、低ピッチって谷埋めしますよって言って、
0:59:42	谷埋め失明したペーパーベースも出てきてないんですけどそれはどうします。
0:59:51	日本原燃石松です。今ご指摘いただきました冷却塔の配管につきましてはですね、今回の冷却塔の配管につきましては、5っていうところになってございまして、
1:00:04	Z P Aでの評価を実施してございます。
1:00:07	なので今回あの谷埋めピーク保持とかですねF R Sっていうところ、使用してございませんので、ここ、
1:00:14	ていうところで、はい回答。
1:00:16	させていただきます。以上です。
1:00:21	はい、規制庁神栖その辺が、

1:00:25	7 ページだ等、見にくいんですね説明としては、
1:00:31	5 ページだとか、5 ページのフローだとその辺は、
1:00:36	わかるようになってますかね。どう、どうですかね。
1:00:40	入れて読めるんですか。
1:00:47	日本原燃だからあれですけども、その体育館に対して評価の仕方って いうところが評価影響確認の仕方っていうところについては、ちょっと このフローの中でも、ちょっと見にくい、どういう部分だってところも あると思いますのでちょっとそこをちょっと見直さしてもらおうかなと 思います。
1:01:05	その頭の部分でしっかりと示した上でちょっとお出しするのかなと考 えてました。はい。以上です。
1:01:13	はい。規制庁深見です。その辺は 10 テンジュウ 21 同じだと思いますけ どちょっとやってることはまず、丁寧に 1 回言ってもらった方がいいの とあと、
1:01:24	今回は Z P A だったっていう話ですけど、表示し感覚で、こうじゃない ものは多分あって、それは谷埋めしたものをエビデンスとして付けるっ て感じです。
1:01:49	少々お待ちください。
1:02:05	日本原燃仲村です。神谷さんおっしゃられた通り配管に関しましては谷 埋めピーク保持っていうところを用いた評価をしてございますので、そ こを示した上で影響確認させていただき結果を示す。
1:02:18	いう形になります。以上になれば、
1:02:22	はい。規制庁管ですその辺り 4 ページの辺りだと思うんですけどどうい う地震力でやるのか、ベースまたそれは、
1:02:32	何ですかっていうところをわかるようにしてもらいたくて今 Z P A は 1.0 倍ですと言って注記飛ばして補足で説明してますけどこれだけじゃ なくて F R S も、
1:02:46	何で拡幅しなくていいんだっけとか、
1:02:50	床応答局数適地においては、単に上使えますよとかですね、そういうと ころをもうちょっと丁寧に書いていただければと思いますが、よろしい ですかね。
1:03:02	丹下ナカムラです。冒頭でも話ありましたその基本を、
1:03:07	うん。
1:03:08	はい。ちょっとすいません。ここについては評価内容とか、そこにどう いうふうな考えでやったかっていうところをお示するという事で修 正したいと思います。以上であります。

1:03:20	はい。規制庁カミデです。
1:03:24	冒頭の話もカー変わりつつもあまり関係ない話になってちょっと分けて考えてもらって実際やったことを、実際やったことはそれでな。それがなぜかっていうところから、
1:03:37	それでZ P Aはちゃんと書いてあると言いつつですね、資料は後ついてて、11 ページなんですけど、
1:03:47	この資料って、実用炉でも全く同じものを作ってます。
1:04:05	方面でナカムラですけども、ちょっとこの津波応答は別ですけどもやってることとしては同じような展開をしているということが表現さ今ないよって言い方しましたけど、内容とかではなくて形、見せ方は違いますけども、実施内容というところでは一緒だということで理解しております。以上です。
1:04:26	規制庁、上出です。
1:04:30	まず全く同じ文章があるかという、そうでもないっていうそこないってことですね。
1:04:46	まだ少々お待ちください。
1:04:53	日本中なんですけども、文章的なところで全く一緒っていうところではないんですけどももうやってるところとしては同じような内容、形形式という形になります。
1:05:05	藤規制庁さんですとりあえず同じ資料はないということでまず1回しましたでやってる内容ってというのが、
1:05:13	よくわかんないですけど、要はばらつきの影響検討において、1.2 図時設計に使う1.2 Z P Aと、ばらつきケースの1.0 Z P Aを比較して、
1:05:28	評価、評価とか影響評価をしているってこと自体は、実用炉と一緒にです。1 清塚、
1:05:39	少々お待ちください。
1:07:08	日本原燃赤瀬遅くなりました
1:07:11	考え方として、その1.2 Z P Aに対してそのばらつきってところの1.0 倍、
1:07:17	P A っていうところの比較ってところはやってることは変わり一緒だということになってます。
1:07:26	はい、規制庁カミデそれは中身は一緒だっていうことで、
1:07:31	1.2 Z P A っていうのは規格基準で求められたものでなくて事業者が慣例で設定しているって記載は、考え方は実用炉と一緒にですか。
1:07:44	はい。亀井和一です。はい。日本みらかです。
1:07:51	規制庁神です。

1:07:55	事業者が慣例により、
1:07:59	間で、
1:08:02	木野水井 1.2 Z P A って、動的地震力が静的地震力なんですか。
1:08:14	言えます。
1:08:19	日本原燃の白井でございます。
1:08:23	Z P A ですので、床応答曲線ですから、これは動的地震力になります。
1:08:29	ただ、これを用いて設計する場合は、静的解析を使って設計することになります
1:08:35	従って、静的解析という意味では、静的地震力で静的解析する場合と同じですので、
1:08:42	通常構造強度評価の場合には、慣例的にですね、動的地震力ではありませんけども、1.2 Z P A を使って、構造強度評価はしていると。
1:08:54	いう形になります。
1:08:56	以上です。
1:09:01	はい。規制庁管です。
1:09:07	わかりましたというか、
1:09:11	そうですね、ちょっと違和感が。
1:09:15	あるので、慣例って言われちゃうと、何か許可上で約束して、全く約束してないんですっていうふうにも見えますし、
1:09:26	実はでも本当にそんな整理なのかなっていうところがありますんで、
1:09:32	とは言ってもあれですね、事業者としてはこれはもう次であってもあれですね、事業者も一緒に考え方もやってることも全部一緒だから問題ないですっていう話ですね。
1:09:47	はい、大宮中根おっしゃる通りであります。
1:09:51	はい。規制庁神戸です。わかりました。ちょっとこちらでも調べて問題がありそうなのかと話をしますが、あれですかね。
1:10:02	実用炉の設工認の、
1:10:05	まとめ資料なんか見ると、何かこの辺見ると載ってますよみたいな、
1:10:11	アドバイスがあれば嬉しいんですけど。
1:10:15	なければ探しますが、
1:10:26	二本木宗像ですけど後で確認してそこをどこを見れば良かったところを調べさせてもらえればと思いますんで、すいませんがよろしくお願ひします。
1:10:35	あと、規制庁カミデス別に、自分での仕事なんで大丈夫です自分で探します。
1:10:42	はい。

1:10:44	そうですね。あとねスケガワです。今の件一応すいません。ちょっと今、大隈で思い出せないんですけども関連さんの審査の中で1.0Z P Aとこの対応があったと記憶してございます。
1:10:58	そこまではすいません情報としてお出ししてきました。すいません失礼。はい。
1:11:04	はい、規制庁深見ですわかりました。ありがとうございます。
1:11:08	あとは、
1:11:11	今の1.2Z P Aの話もそうですけどその前に何でこういう地震はあるんですかっていうのは1112。
1:11:25	21 共通でちゃんと書くよう指示してくださいで、
1:11:30	1221 それぞれ微妙に違ってますよね12 だったら拡幅くうやってるし、21 月へだけでいいよってなってますけどその辺何、何でこれでいいのかっていう
1:11:44	ちゃんと説明をして欲しいという意味で共通的入戸もしてますので、共通的にまた対応いただければと思いますけどよろしいですか。
1:11:56	はい。日本原燃仲村です。先ほど形でもあった通りこういう並みにしますっていうところの理由も含めてちょっとそこの拡充を図りたいと思います。はい。以上であります。
1:12:08	はい。規制庁カミデです。あと、今話をしていた耐震基準11-添付2の1.2Z P Aの話ですけどこれは
1:12:18	12、
1:12:19	耐震記念12と21にはついてませんが
1:12:24	多分、1.0Z P Aと比較するっていうところは一緒に同じ文章が、
1:12:30	どっかに入ってると思うので、そこも同じように注記をして注記の先は耐震基準11-添付2ですよというふうに理屈つけておいてもらえればと思いますのでよろしく申し上げます。
1:12:51	最初ください。
1:13:00	規制庁菅ですその話でいうと一ノ瀬東はあれなんですね1.2対1.2でやったりするんですね。
1:13:09	日本エヌナカムラ t h e 能勢通りなんですけど草野。
1:13:13	この記録機能入口っていうところを考えまして、一瀬に関しては
1:13:20	設計方針側と合わせた1.2というところの倉部っていうところで示してございましたんで、1度、一方で隣接建屋に関しましても、周りの周辺の地盤の状況を踏まえたってところが、より

1:13:34	実態に近いところもあったのでそこも 1.2 Z P A というところでお示しするっていう形で考えてございましたのでちょっとそこの説明が不足してるというところは理解したので、そこをちょっと、
1:13:45	内容として入れさせてもらえればと思いますので、はい。いるんだけど。
1:13:52	藤規制庁間でそういうことなら
1:14:00	違う。
1:14:02	違うことの妥当性まで説明しようと思うとなんか大変じゃないですか。どっちかに合わせたらいいんじゃないかって思いますけど、合わせないですか。
1:14:35	はい、少々お待ちください。
1:15:25	遅くなりました先ほどのですねそのばらつきの考え方、あと一瀬記述っていうところの考え方っていうところで、その 1.0 会計に基礎の話もありまして、その影響評価のカテゴリーというところもありましたのでちょっと一度そこを整理し、
1:15:41	どう書き下すかっていうところを 1 回、書かせてもらってもう 1 回議論させてもらえればと思います。
1:15:49	はい。
1:15:51	はい、規制庁カミデですいずれにしても技術的キーなロジックで説明をできるように、そうですね、整理してもらえればと思います
1:16:02	印象としては、
1:16:03	何かバラつきも 1.2 図、家でやればっていう感じがします。
1:16:09	県で他の他の二つを見ると、いずれにしても
1:16:15	そちらもいろいろ考えがあるでしょうから
1:16:20	あんまり、
1:16:21	電力で関電でこうやってるから、みたいなことは理由にならないんで、原燃としてちゃんと考えを整理して、
1:16:30	その結果また説明してもらえればと思います。
1:16:36	はい、日本原電ナカムラ失礼しました。
1:16:44	規制庁管です私からは、そうですね以上ですね。はい。
1:16:52	はい。規制庁の竹田です。その他、耐震議連 11 で、規制庁側から確認ございますでしょうか。
1:17:04	ではないようでしたら、振り返りをお願いします。
1:17:09	日本原燃藤井です。すいません先ほどばらつきの方を設計上、設計方針上どう展開してるかっていうところで、先ほど 31 ページっていうお話ありましたけども、機器配管系っていうところでいきますと、

1:17:24	36 ページ、地震 0001 の別紙 1 の 36 ページですね。
1:17:31	こちらに機器配管系の動的解析法の内容を記載させていただいておりまして、この中では
1:17:40	上から 3 パラメーです。はい。
1:17:43	のところに、伴のところで、スペクトルモーダル解析購入が時間別にはばらつきを考慮した床応答曲線を用いると。
1:17:51	いうところを記載しておりますしてその床応答曲線の方に、
1:17:56	市松と別紙の 4-6 ですね、に、今、月にのっとるの、こちらの 552 ページ。
1:18:06	こちらの 652 ページ。
1:18:09	んところでそのばらつきっていうのを考慮するのに、中規模、周期軸方向、2. %が確保したものをを用いるというところで等、
1:18:21	まず F R S の方で拡張現場っていうところではばらつきを考慮して、評価を、
1:18:28	設計をしてると。
1:18:30	いうところになってますので
1:18:32	F R S の時点で機電設備としては発ポールできてると。
1:18:36	いったところになるので、その念のための確認として、建屋側の方でのばらつきを考慮した張って、
1:18:43	いうところとの比較をして、
1:18:47	問題ないよっていうところを示させていただいてるということになっております。以上です。
1:18:57	規制庁鏡です。以上ですだとすごい困っちゃって、隣接の扱いあとは一関東の扱いがそれぞれ呼応なので、
1:19:13	添付書類での扱いが違うんですっていう説明を聞きたいんでちょっとばらつきだけ説明されて困っちゃったなと思いました。
1:19:23	日本原燃菊池ですかはい。すいませんそう。
1:19:26	ですと先ほどの地震動の扱いですねそれぞれの影響評価におつての整理っていうところと合わせてちょっと
1:19:37	そちらの方と合わせて整理して、またご説明させていただきたいと思えます。
1:19:48	はい、規制庁深見です。多分 36 が出発点では説明しきれないと思えますので、よろしくお願ひします。はい。以上です。
1:20:00	はい。日本原燃仲村ですけれども。それでは振り返りの方をさせていただければと思えます。で、共通的なところもありますけどもまず

1:20:10	評価の仕方っていうところでこういうふうな波でやるっていうところの主体性が欠けているというところもありますのでそこもちょっと記載を拡充させていただきたいってのが一つと、あとは
1:20:23	えーとですね、別紙の中でその固有周期の示し方っていうところ、実際にこういうこの周期だから、応答がおさまってるので影響ないよねっていうところがちょっとわかりにくいような、
1:20:36	見方、資料なってますのでちょっとその部分に関してはちょっと見せ方っていうのをちょっと工夫させてもらって後程ご説明させてもらえばというところになってございます。
1:20:47	そうですね。先ほどの基本方針のところのグラフなりっていうところも、ちょっと整理させてもらった上でご説明させていただきたいと、いうふうに考えてございます。
1:20:59	はい。異動になります。はい。
1:21:04	規制庁の竹田です。ありがとうございます。それでは、今の説明でコメントでございますでしょうか。
1:21:16	よろしいでしょうか。
1:21:20	それでは、きれん 12 の方で、規制庁側から事実確認はあるでしょうか。
1:21:27	と規制庁カミデですけど、12 頭ん中にテーマやったつもり。
1:21:34	12 と 21 やったつもりなんですけど、
1:21:37	一緒でした。
1:21:42	失礼しました。それでは、
1:21:46	はい。それでは、進みます。耐震綺麗に 11 をお願いします。
1:21:52	カミデです 21 もやったつもりで、あとは計算コードし、
1:21:59	じゃないですか。
1:22:04	二本木仲田です。すいません自分の説明がちょっと最初の冒頭がわかりづらくて申し訳ないけど竹田さんがおっしゃられてるところなんですけども先ほど野上さんの話の通り、
1:22:14	まとめてちょっと実施させてもらったという認識でいました。すいません。よろしくお願いします。
1:22:20	規制庁の武です。はい。失礼しました。それでは、耐震 20 建物 29 の方で説明があればお願いします。
1:22:29	杉。
1:22:31	はい。表現ナリタでございます。耐震査定もすいません令和 4 年 9 月 13 日に提出しました。耐震建物に 1%と 4、
1:22:42	最新設計の基本方針に関するプログラム、

1:22:46	について値となります。現行点と、前回の改定からの変更点としましては、江藤%。
1:22:57	1 ページ目のところで東電さんの方で、F r i t z の冒頭モデルに、
1:23:05	試験までの
1:23:08	あるかないかというところを説明。あるかないかというご質問に対しましてございますというところで指摘のあるモデルを記載したというところですよ。以上です。
1:23:24	次、規制庁の竹田です。ありがとうございます。それではこの資料について過去にあればお願いします。
1:23:32	町長の岸野です。
1:23:35	ちょっと2点ほどあります。まず1点は、念のための確認ですけど、今回のこのR4、
1:23:42	D、
1:23:44	丸さんからの変更というのが全部で示されてますけど、この変更内容ってのはボックスについて、9月6日に補正されてると。
1:23:54	同じものになってるということでよろしいですか。
1:24:03	はい。日本原燃のオガセでございますおっしゃる通りでこちらの資料につけている例えばメディアン逐次線形のやつとかにつきましては先日のMOXの方の補正の内容と同じものになっている認識でございます。以上です。
1:24:16	先生の金です。はい、わかりました。
1:24:20	それと、
1:24:22	県のですね、
1:24:23	推奨の
1:24:26	耐震建物23、ヒアリングで、
1:24:29	質問したんですけども、
1:24:34	0.3 公衆割り振ら社員っていう
1:24:37	特に説明もなく出てきている。
1:24:40	うん。
1:24:42	今回、例えば29年、
1:24:45	伊奈委員。
1:24:46	もう、
1:24:47	どのような考えで載せていないんですかっけっていうような質問をしますけど、それを、
1:24:54	木曾部長。

1:24:58	日本原燃鶴田でございます。えっとですね先日ご指摘いただいた件に関しましては、ちょっとすいませんまだ検討中でございますので後程別途回答させていただければなと思っております。以上です。
1:25:12	次、長桐生です。はい、終わりました。後程別途っていうことは、
1:25:19	この建物 29 年、追記する必要があるってなったらこの資料、
1:25:26	そうでなかったら、例えば 23 で、いつも。
1:25:30	見返しでしょうか。
1:25:33	日本原燃鶴田です。そのご認識で、
1:25:37	問題ありません。
1:25:40	村長の岸です。はい、わかりました。ではそれはまた後日、説明を。
1:25:46	なければ、
1:25:48	私から以上です。
1:25:55	規制庁の武がですねその他規制庁側から確認はございますでしょうか。
1:26:11	はい。規制庁の竹田です。
1:26:15	ちょっと日本酒で振り返りは不要かと思えます。
1:26:20	はい。
1:26:22	それでは確認としては以上とさせていただきます。
1:26:25	本日の予定していた資料の確認としては以上になります。
1:26:31	全体通して何か規制庁側から、
1:26:34	ございますでしょうか。
1:26:39	大瀬町カミデです。内容的なところが特になければ、スケジュールの話をした方がいいかなと思えますけど。
1:26:53	はい。規制庁の竹田です。はい。内容はないようでしたら、はい。今あった通り、スケジュールを確認したいと思いますけど、
1:27:02	本日の方からスケジュール提出されてると思うんですが、どこごろ進め方等で、
1:27:08	お話しただけででしょうか。
1:27:23	少々お待ちください。
1:27:26	はい、規制庁の竹田です。
1:27:29	はい。お願いします。あと、スケジュールのことをお話できる方は今日出られてますか。
1:28:00	すいません日本原電の高橋ですけども。
1:28:03	進め方ではもう、これスケジュール全体の話として今、お話を伺いたいという意向だということですのでよろしいですかね。
1:28:15	規制庁鏡です今後の耐震案件全般どう進めるのかっていうことで、
1:28:22	今日、スペシャルもらってますけど、見事に白紙ですね。

1:28:30	どうしたらいいかよく、明日からどうしたらいいかよくわかんないんですけど、
1:28:34	どうすんですか。
1:28:36	米澤です。
1:28:38	耐震案件ってということでよろしいですか。
1:28:43	はい。対シーンの案件でお願いします。
1:28:47	はい。
1:28:48	耐震案件というところで行きますと先週の 0001 っていうところで、とコメントいただいているというところと、昨日今日の補足説明というところで、ちょっといろいろコメントいただいたというところで、
1:29:01	今日お出しした資料の中で神谷さんがおっしゃる通り他のやつがすかさずかだよねっていうところは理解しております。その上で、0001 については、
1:29:12	来週、今 6 日っていうところで、スケジュール、
1:29:17	入っておりますと、そうなった時に我々どう考えたかといいますと、ちょっと社内手続きのレビューとかの関係上、来週早々には 0001 を社内手続きまわして行って、
1:29:29	来週中、遅くとも来週末ぐらいには提出するべきということで考えてました。補足説明資料のところにつきましても、極力そこに合わせて、
1:29:39	すべてお出しするのかなというふうに、議連側としては考えていたというところで都県さんそこすいません自分が言い過ぎたら、ちょっと、
1:29:47	考えをフォローいただければ、
1:29:54	これは日本への投資です。特に補足説明資料のところ本日ご説明したところで多少液体系のところでは
1:30:04	拡充が必要などころがあると思いますけども、基本的にはその工程のところで大丈夫かなというふうに思っております以上です。
1:30:13	日本原燃成田でございます。屋外の構築物関係につきましては既これまでのコベントウでちょっと書ききれ書き足りてないところとあと整理が足りないというところで、
1:30:25	今のこのスケジュールの工程に少し載らずにですね、別途提出させていただきたいなと考えております。以上です。
1:30:34	あと少し 1000 日本原燃嵯峨で少し補足させていただきますと、昨日神谷さんの方からも、保ち長くならなくても、
1:30:42	困るからというところは理解しております。なので、資料を来週出すっていうところの目標の中には例えば、どこの部分はまだ反映してないん

	ですけどっていう考えを書くとか、そういうことをした上で、核となるところは極力、来週すべて出してって、
1:30:57	ご議論を続けたいということで考えたというのが耐震全体の考え方になります。以上です。
1:31:06	規制庁上出です。
1:31:12	そうすると、来週1度資料は出して再来週にヒアリングをしつつ、
1:31:21	それじゃ終わらないのは今の時点で明らかで、ヒアリングなり、追加の検討を踏まえてまた今度、さらにもう1回、
1:31:34	00なり、補足で宿題が残るものはまた出てきて、もう1回ってことなんで、そうすると、
1:31:46	あれですかね、大体収束が見えるのは、
1:31:51	10月中は収束が見えなくて、
1:31:54	という感じのイメージってことですか。
1:31:59	すいません日本原燃さあです。そういうイメージを持たれてしまったっていうところであると申し訳ないですというところで、資料自体は、来週中に出してるっていうところで、昨日のヒアリング網羅性の中でもちょっと私の方から言わせていただいたんですけど、
1:32:13	の網羅性の記念側の資料というところが帰り大きすぎたと。そこは、今週末めどに一度お出ししてっていう話をして、そこに、他に間に合うものもあるのであればっていう考えも話しておりましたので、
1:32:27	0001が出るのは来週中ぐらいになるんですけど、その前に出せるものっていうところは、極力どんどん出したっていうことは考えておまして、収束はそんな後にするのではなくて、前に進めていきたいというのはトータルの考え方では持ってました。すいません。
1:32:48	規制庁、上出です。
1:32:53	もう何か00と細くバラバラって言うよりはもうセットで確認するような断面に来ているはずだと思っていてですね、大分終盤だと思う。
1:33:04	てるので、五月雨でやってもう收拾つかなくなっちゃうなあとは思ってるんです。
1:33:12	そちらの意向として、
1:33:18	まだ何度か何週化するんじゃないかと次でもうある程度固めたいというのであれば、素行が実現可能なところで線を引くのが、
1:33:31	いいんじゃないかとも思ってるんですけど別に何回か重ねてやるって言うのもいいんですけどそのあたり、社内での意思統一って言うのが、
1:33:41	されてるのかどうかって言うところなんですけど、現状、どんな感じなんですか。

1:33:50	すいません、日本の嵯峨です。すいませんこっから先私が勝手なこと言えないので6ヶ所をお願いできますか。
1:34:02	すいません事務局でもし回答できるのであればという言い方でしたすいません。
1:34:12	峯サトウです。もちろん業務によって次の1回で、或いはちょっともう1回あるのかなというのはあると思うんですけども、
1:34:23	今回の今の今日のヒアリングの私が事務局として聞いてみますと、
1:34:30	次のいっぱい売ってるのは、
1:34:32	ちょっとどうかなという気はしているので、できれば、閉段階でちょっと調整をやらせていただいて、そのあと、
1:34:42	一括でちょっと確認いただくと。
1:34:45	ということが耐震的には効率的だなんて、菅沢さんどうですか。
1:34:51	日本原燃佐川です。今、佐藤さんおっしゃっていただいた通りと考えてまして、本当1回で終わらせたいという気持ちはあります。ただ、土岐農協のヒアリングを踏まえて、
1:35:03	核となるところで、結構これは議論詰めなきゃなっていうところもあるので、例えば機能の網羅性っていうところとか、そういうところ、部分的に詰めるところを集めて、
1:35:13	1回でっていうぐらいに1回もしくはぐらいの気持ちで言いました。
1:35:18	はい。
1:35:23	と規制庁管理です。そうすると
1:35:27	2週ぐらいあるだろうっていう意味だと1週目ん早めにやりたくて、ヒアリングの設定でいうと今14してますから、
1:35:37	そこの141日で多分、一通りっていうのができるかどうかあれですけど、そのあたりにターゲットと、
1:35:48	思って、多少取りこぼしがあっても、
1:35:52	14中三後は、
1:35:55	17ぐらいで、もう1週目。
1:35:59	で、残ったものはまたその次っていう感じで、そんな進め方のイメージですか。
1:36:11	はい。峰サガワです。
1:36:13	ちょっと今、14日っていうところがあったんですけど、ちょっと私の気持ちとしては、来週6日って言ってたところも極力、これから整理しますけども早く出せるものは出して、11の週のどこか辺り釜田は、

1:36:29	今回、昨日と今日のようなご議論させていただいて、で出せるものはそこは直しつつ、今神谷さんにおっしゃっていただいた翌週というところで、
1:36:39	そんなイメージかなということで考えておりました。以上です。
1:36:44	はい。規制庁菅です何となく、はい。で、網羅性の話は今週資料をもらって来週、
1:36:53	いうGといっても水曜日ぐらいになっちゃうかもしれないですけど、やるので、第1便にはちょっと方針としては横江ちゃうけど、それはそれで話を。
1:37:05	多分それも1回で終わらないんで、それはそれで話を進めつつ、2週目にはみなしに沿ってって感じですかね。
1:37:18	はい。日本原燃澤です。はい。そのように考えておりました。
1:37:23	はい。規制庁深見です。わかりました。
1:37:27	わかったんですけど、とは言っても今日このスケジュールが各種のスケジュールが出てきてるので、それ具体化を1つするかっていうことなんですけど。
1:37:40	どうしますか。
1:37:45	すいません。日本原燃澤です。配信側としましては、事務局側今お話ししたようなスケジュールを明日早々に出そうと考えてます。午前中早い時間に、
1:37:58	そこから先はちょっと自分の口じゃ言えないので、お願いできますかサトウさん。
1:38:05	それいただいた上でこちらでちょっと全体最適化を見た上で再度スケジュールを提出させていただきたいと思ってます。
1:38:15	はい。規制庁鏡です。ちなみに、
1:38:20	耐震以外のグループ1っていうのと、セットじゃないと出せないっていう縛りはあるんですけど。別に耐震だけ更新して出してくれればいいんですけど。
1:38:32	どういう約束になってるのかもよくわかんない。
1:38:36	サトウですすいませんこちらも早期いただけると、はい耐震だけでも出し出させていただくのであれば出させていただきますと思います。
1:38:46	ありがとうございます。
1:38:48	はい、規制庁カミデその方がいいし、逆に何だろう。
1:38:55	今日みたいなスケジュール出されても、また困るわけなんで、
1:38:59	適切に分ける分けないように、やりつつもう分けなきゃいけないときは分けていただけて、

1:39:07	別に問題ないと思うのでこちらの事務方ともお話を進めてもらえればと思いますけどちょっと早めに、いずれにしても
1:39:17	みたいになっていうところよろしくをお願いします。
1:39:25	はい。日本原燃佐藤です。承知いたしました。
1:39:37	はい、そうでしょうか。私からは以上です。
1:39:45	規制庁竹田です。その他は規制庁側から確認ございますでしょうか。
1:39:55	はい。特にないようでしたら日本原燃から何かございますでしょうか。
1:40:03	はい、日本は特にございません。ありがとうございました。
1:40:07	やっぱり、規制庁竹田です。それでは、本日のヒアリングI Kとさせていただきます。お疲れ様でした。
1:40:14	はい、ありがとうございました。